

# 垂井町地域福祉活動計画

2020年度（令和2年度）～

2026年度（令和8年度）



垂井町社会福祉協議会マスコットキャラクター“るいちゃん”

2020年（令和2年）3月

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

## はじめに～垂井町地域福祉活動計画の策定にあたって～

「ささえあいで作る 福祉のまち たるい」を目指して

今日の人口減少や少子高齢化に加え、近年多発する災害や社会的孤立、子どもの貧困など、地域の福祉課題は複雑かつ顕在化しており、深刻な状況となっています。これら課題を解決していくには、公的な福祉サービスはもとより、希薄とされる絆づくりや地域社会で支え合う地域力を高めていくことが求められています。

垂井町社会福祉協議会では、こうした社会状況の変化や新たな福祉課題に対応するため、平成27年3月に策定した福祉活動計画の成果や課題を検証し、「ささえあいで作る 福祉のまち たるい」を基本理念とする新たな「垂井町地域福祉活動計画」を、この度策定いたしました。

とりわけ本計画では、2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を各事業に取り入れました。又、地域福祉の課題やニーズは、地域の中にあり、それを的確に解決する方法も地域の中にあると考え、地域の課題を「我が事」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超え「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

つきましては、本会では、これまで以上に行政、福祉、医療、ボランティア等とのネットワークを強化し、積極的に社会福祉問題に取り組んでまいりますので、地域福祉の推進主体であります皆さまには、さらなる福祉活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、様々な視点からご意見をいただきました策定委員会委員の皆さま、アンケート調査や福祉懇談会にご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会  
会長 三浦 高雄

## 垂井町地域福祉活動計画の策定を終えて

この度、「ささえあいでつくる 福祉のまち たるい」を実現するため、令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）を計画期間とする垂井町地域福祉活動計画ができあがりました。

計画策定にあたり、町内の関係機関・団体の代表からなる垂井町地域福祉活動計画策定委員会、垂井町社会福祉協議会職員による作業委員会を設置し、地域福祉懇談会やアンケート調査により、町内の皆様のご意見や思いを伺いながら、課題の明確化を進め、次の7年間で私達が取り組むべきことについて協議を重ねてきました。

私達を取り巻く社会は、急速に変化し、血縁、地縁、社縁といった共同体の機能の脆弱化や、個人や世帯が抱える生きづらさや課題の複雑化、多様化が進んでいます。こうした中、地域共生の基盤を強め、発展させ、地域共生社会を実現することが緊急の課題であり、解決のための取組が求められています。

しかし、この緊急の課題を既存のしくみだけで解決することはもはや不可能で、新たな視点での取組が必要となっています。その答えの1つが、地域の様々な分野や立場の主体が情報を共有して話し合い、それぞれの力を発揮して課題解決に取り組む「地域福祉プラットフォーム」の考え方であり、複雑化、多様化する課題の解決の切り札となりうるものであると思っております。計画で設定した個々の具体的な取組の多くも「地域福祉プラットフォーム」の活用を踏まえたものとなっています。

今後、本計画のもと、地域のあらゆる分野の人や団体が力を合わせ、「地域福祉プラットフォーム」をとおして、誰もが幸福を感じながら暮らし続けることができる持続可能な地域社会づくりが進むことを切に期待して、ご挨拶とさせていただきます。

最後になりましたが、この計画策定にあたりご協力いただき、熱心にご議論いただいた町内の皆様、策定委員会及び作業委員会の各委員の皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

垂井町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 田宮 仁史

## - 目 次 -

はじめに～垂井町地域福祉活動計画の策定にあたって～

### 本編

#### 1 地域福祉活動計画とは何か

(1) 垂井町地域福祉活動計画とは？	1
(2) 垂井町地域福祉計画との関係は？	1
(3) 垂井町地域福祉活動計画の策定方法は？	2
(4) 垂井町地域福祉活動計画の期間と進捗管理は？	2

#### 2 計画の基本的な考え方




(1) 計画策定の背景	3
(2) 基本理念と基本目標	3
(3) SDGs（エスディージーズ）と活動計画	5
・垂井町地域福祉活動計画の体系図	8
・垂井町地域福祉活動計画の読み方	10
・基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり	
他人事を我が事と感じられるような地域づくり	11
地域のプラットフォームづくり	17
・基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり	
支援が必要な人を見逃さない地域づくり	20
地域で支え合い、助け合える関係づくり	24
誰もが利用しやすい相談場所から相談でき、 必要な支援を受けられるしくみづくり	27
誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり	30
・基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり	
災害時に支え合い助け合える地域づくり	34
安心して暮らすための支援の充実	38
・基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり	
信頼され、支持される運営の強化	41
事業を支える組織づくり	44
事業を継続するための財務の安定化	47

### 資料編

1 現行垂井町地域福祉活動計画の評価	54
2 住民意識調査結果	
(1) 地域福祉懇談会結果	61
(2) 事業所アンケート調査結果	83
3 垂井町地域福祉活動計画策定委員会要綱及び各委員	92

# 1 地域福祉活動計画とは何か

## (1) 垂井町地域福祉活動計画とは？

地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で、その人らしく暮らしてつづけることができるように、地域におけるさまざまなサービスや活動を組み合わせて、共に支え合い・助け合う地域社会づくりを具体化していくことです。いいかえると地域のみんなの  だんの  らしを  あわせにしていこうともいえます。

社会福祉協議会は、この地域福祉を進めていくことを目的に、社会福祉法に基づいて、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体で、垂井町社会福祉協議会もそのような団体のひとつです。

垂井町地域福祉活動計画（以下「活動計画」といいます。）は、垂井町の地域福祉を進めていくことを目的・使命とする垂井町社会福祉協議会が呼びかけ、地域住民や関係団体・機関の方々などといっしょにつくる、こんな垂井町だったらみんながしあわせに暮らせそうだなという願いを実現していくための行動計画です。

垂井町社会福祉協議会では、平成27年3月に活動計画を策定し、「ささえあいと絆の福祉のまち たるい」を基本理念に掲げ、地域の皆さんと地域福祉推進活動を行ってきました。

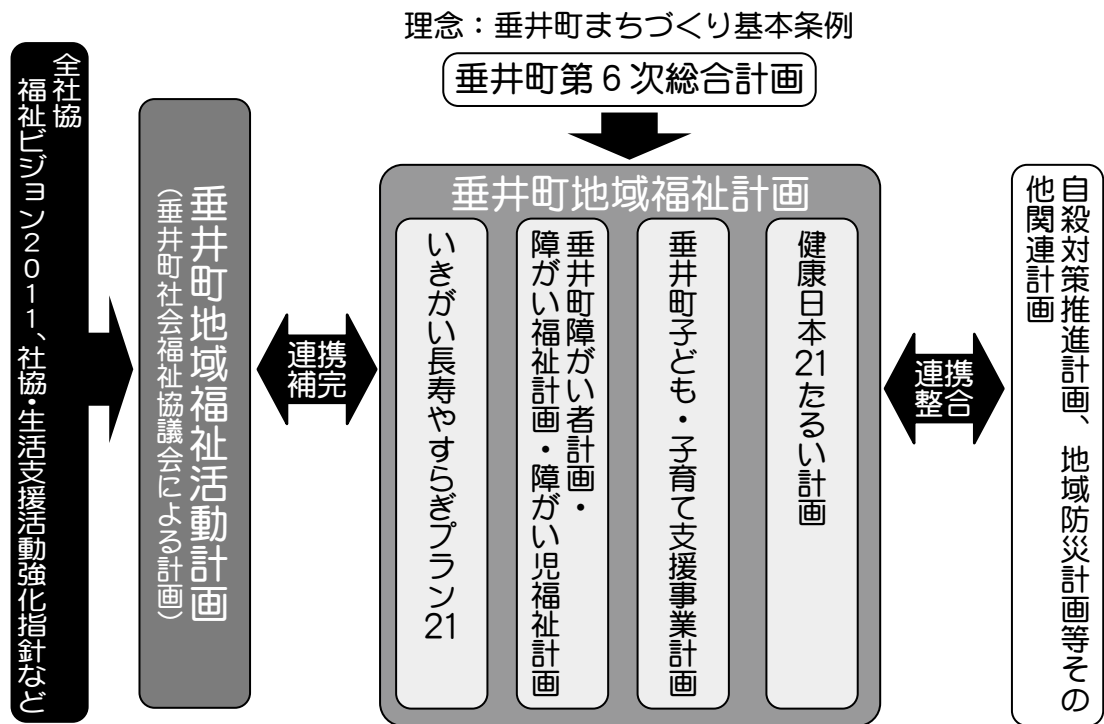
今年度はこの活動計画の最終年度にあたり、計画期間である5年間の取組を踏まえたうえで、社会情勢の変化や新たな課題に対応して、より一層の地域福祉が推進できるよう、新たな活動計画を策定し、みんながしあわせに暮らせるまちづくりを目指します。

## (2) 垂井町地域福祉計画との関係は？

平成31年3月、垂井町では、第3期垂井町地域福祉計画が策定され、同年4月から、計画がスタートしています。この計画は、垂井町が地域で行う取組の方向性や基本的な考えを示し、今後の施策を展開していくうえでの基本事項を定めた行政計画であり、垂井町社会福祉協議会が果たすべき役割についても明記されています。

この垂井町地域福祉計画と活動計画は、いわば車の両輪のような関係であり、垂井町地域福祉計画を具現化していくのが活動計画ともいえます。したがって、両計画は整合性を保ち、連携していくことが重要です。

## 地域住民などの福祉活動



### (3) 垂井町地域福祉活動計画の策定方法は？

活動計画の策定にあたっては、作業委員会による計画のもと、各地区の地域住民やボランティア活動団体などによる地域福祉懇談会、事業所を対象としたアンケート調査などを実施し、地域福祉に関する意見を集めました。さらに、町が垂井町地域福祉計画策定の際に実施したアンケート調査の結果なども参考にしながら計画素案を作成し、策定委員会での検討を踏まえ、活動計画の原案が策定されました。

### (4) 垂井町地域福祉活動計画の期間と進捗管理は？

活動計画の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和8年度(2026年度)までの7年間とし、その間の社会情勢の変化や町民ニーズの変化に適切に対応するため、計画の間である令和5年度(2023年度)に検証を行います。

活動計画で掲げられた具体的な取り組みについては、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」の考え方にに基づきその進捗管理と改善を進めていきます。

## 2 計画の基本的な考え方

### (1) 計画策定の背景

少子高齢化や人口減少の急速な進行、高齢者世帯やひとり暮らし世帯の増加、地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化などにより、血縁、地縁、社縁といった共同体の機能が脆弱化するとともに、個人や世帯が抱える生きづらさやリスク、地域課題の多様化、複雑化が進んでいます。

また、近年、各地で大規模な災害が多発しており、我が町・垂井町もいつなんどき災害に見舞われるかわかりません。こうした事態に備えて、地域の多様な立場や分野の人が連携を強めていくことが求められています。

さらに、外国人の増加や性的指向・性自認の多様化、ライフスタイルの多様化など地域社会の構成員やその価値観の多様性を受け止める力を高めていくことも重要となっています。

このような中、地域共生の基盤を強め、発展させていくことは緊急の課題となっており、今後、地域共生社会※の実現を目指し、誰もが「しあわせ」と感じながら暮らし続けられるような持続可能な地域社会づくりを急ぎ進めていく必要があります。

社会福祉協議会では、これらの課題を踏まえ、地域の皆さんとともに進むべき方向性を検討し、計画としてまとめ、実施していきたいと思えます。

#### ※地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしが変化する中、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えたつながりを持ち、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことが必要です。そのような地域の誰もが「他人事」を「我が事」と感じ、地域「丸ごと」のつながりにより、誰もが安心して暮らし続けられる社会のことです。

### (2) 基本理念と基本目標

年齢や障がいの有無などに関係なく、地域の誰もが、ときには福祉の担い手として、ときには受け手として、みんなで支え合い、行政、関係機関、団体などと手をたずさえあいながら、力をあわせて、安心して暮らしていける福祉のまちを目指すため、すでに垂井町地域福祉計画において、基本理念や方向性が示されています。

活動計画においても、この垂井町地域福祉計画と基本理念や方向性を共有しながら、地域住民、関係機関・団体、町などと連携して地域福祉活動を進めていくことが大切だと考えます。

そこで、活動計画における基本理念を

## 『ささえあいのでつくる 福祉のまち たるい』

を目指すこととし、この基本理念を実現するため、4つの基本目標をかかげ、社会福祉協議会が取り組む方向性を定めます。

### 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

○他人事を我が事と感じられるような地域づくり

○地域のプラットフォームづくり

### 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

○支援が必要な人を見逃さない地域づくり

○地域で支え合い、助け合える関係づくり

○誰もが利用しやすい相談場所から相談でき、必要な支援を受けられるしくみづくり

○誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり

### 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

○災害時に支え合い助け合える地域づくり

○安心して暮らすための支援の充実

### 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

○信頼され、支持される運営の強化

○事業を支える組織づくり

○事業を継続するための財務の安定化



### (3) SDGs (エスディージーズ)\*と活動計画

平成27年(2015年)9月、国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」が採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに達成すべき17の国際目標が定められました。

SDGsは、①普遍性(すべての国が行動する)、②包摂性(誰一人取り残さない)、③参画型(すべてのステークホルダーが役割を)、④統合性(社会・経済・環境は不可分であり、目標達成に向けて統合的に取り組む)、⑤透明性(モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ)という5つの特徴を有し、目標達成のため、多様な主体がアイデアや能力を出し合うパートナーシップをもって取り組むことが不可欠とされています。

このSDGsの掲げる目標や理念は、活動計画が車の両輪として整合性を保ち、連携する垂井町地域福祉計画の上位計画である「第6次垂井町総合計画」においても反映されています。今後、活動計画をもとに社会福祉協議会が地域の皆さんと進めようとしている地域共生社会の実現や持続可能な地域社会づくりもSDGsが掲げる目標や理念に共通するものです。

これらを踏まえて、地域のさまざまな立場や分野の主体とパートナーシップをもって目標達成に向けて取り組むために、地球上すべての人の共通目標であるSDGsの考え方を活動計画に反映し、活動計画の各取組とSDGsの各目標との関係を示していきます。

#### ※SDGs

持続可能な世界を実現するため17の目標(ゴール、Goal)と169の具体目標(ターゲット、Target)から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

また、開発途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的(ユニバーサル)なものであり、日本国内の地域において、官民間問わずさまざまな主体により積極的に取り組まれています。



# SDGs 17の目標 (Goal)

# ～総務省ホームページより～

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>Goal 1</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>Goal 2</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>Goal 3</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>Goal 4</b> 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>Goal 5</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>Goal 6</b> 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>Goal 7</b> 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>Goal 8</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>Goal 9</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>Goal 10</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>Goal 11</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>Goal 12</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>Goal 13</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>Goal 14</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p><b>Goal 15</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>Goal 16</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>Goal 17</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>		

## 参照

国際連合広報センター

[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)

国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所

<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/>

持続可能な開発目標（SDGs）推進本部

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>

外務省 JAPAN SDGs Action Platform

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

総務省政策統括官（統計基準担当）持続可能な開発目標（SDGs）指標仮訳

[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01\\_04000212.html](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html)

# 垂井町地域福祉活動計画の体系図

理念

基本目標

活動の方向性

やさしいまちづくり

福祉のまち  
たるとい

## I ささえあいのための 人づくり・しくみづくり

- 町の計画で示された施策の方向性
- ・福祉のこころの醸成
  - ・交流の場の充実
  - ・多様な活動の推進
  - ・地域ネットワークの推進

他人事を我が事と感じられる  
ような地域づくり

地域のプラットフォームづくり  
【重点的な取組】

## II 自分らしく生きられる 福祉の基盤づくり

- 町の計画で示された施策の方向性
- ・福祉サービスの充実
  - ・相談・情報提供の充実
  - ・包括的な支援体制の構築
  - ・自立支援
  - ・健康増進と社会参加

支援が必要な人を見逃さない  
地域づくり

地域で支え合い、助け合える  
関係づくり

誰もが利用しやすい相談場所から  
相談でき、必要な支援を受けられる  
しくみづくり

誰もが健やかに自分らしく暮らし  
続けられる地域づくり

## III 安全・安心のまちづくり

- 町の計画で示された施策の方向性
- ・人にやさしいまちづくりの推進
  - ・地域の防災・防犯活動の推進
  - ・権利擁護の推進

災害時に支え合い助け合える  
地域づくり

安心して暮らすための支援の充実

## IV 信頼され、持続可能な 社協づくり【重点的な取組】

信頼され、支持される運営の強化

事業を支える組織づくり

事業を継続するための財務の安定化

# ～これからの取組～

## 社協が取り組むこと

## ページ

- 必要な情報が届くよう、広報力向上に取り組めます …… P.11
- 世代や立場を超えて交流できる機会づくりに取り組めます …… P.12
- すべての世代で福祉学習の機会が増えるよう取り組めます …… P.13
- 担い手の育成や発掘に取り組めます …… P.15

- ボランティアセンターの機能を強化します …… P.17
- 課題解決のためのプラットフォームづくりに取り組めます …… P.18

- 地域見守りネットワークづくりに取り組めます …… P.20
- 地域を把握し、誰一人取り残さない地域づくりを進めます …… P.21
- 必要なサービス確保や新しいサービス開発に努めます …… P.22

- 地域で支え合いや助け合い活動を行う人を支援します …… P.24
- 生活課題を解決するためのしくみづくりに取り組めます …… P.25

- 包括的な相談支援体制づくりに取り組めます【重点的な取組】 …… P.27

- 通いの場や居場所づくりに取り組めます …… P.30
- 多様な社会参加支援に取り組めます …… P.32

- 災害時における被災者支援の体制を強化します【重点的な取組】 …… P.34
- 防災、減災への取り組みを支援します …… P.35

- 日常生活自立支援事業・成年後見制度の普及や啓発を進めます …… P.38
- 生活困窮者の自立支援に取り組めます …… P.39

- 地域の皆さんと語り合い、社協の使命、目指すべき方向性を明確化します …… P.41
- 安全管理や法令遵守の徹底に努めます …… P.43

- 時代の変化に立ち向かい、挑戦し、成果を上げられる組織体制づくりを進めます …… P.44
- 人材の育成と確保を図ります …… P.45

- 収支の適正化に努めます …… P.47
- 財源確保に努めます …… P.48

# 垂井町地域福祉活動計画の読み方

## 基本目標

社会福祉協議会が取り組む方向性  
基本目標達成に向けての方向性

## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり →災害時に支え合い助け合える地域づくり

### 災害時における被災者支援の体制を強化します

社会福祉協議会が取り組むこと(課題)  
方向性にしたい社協が取り組むこと

SDGs



### 現状とこれからの取組

### 該当するSDGsの目標

社会福祉協議会では、災害時の被災者支援体制を整える取組がSDGsのどの目標と関連するか記載  
設置、運営訓練や災害ボランティアコーディネーターの養成に取り組んできました。

また、地域における災害時の支え合いや助け合いにつながる平常時からの活動の推進に努めてきました。

今後もこれらの取り組みを継続するとともに、より充実した被災者支援体制を構築するため、町、NPO、社会福祉法人などとの連携のしくみづくりに取り組んでいます。

### 現状とこれからの取組

取組に関して現状を記載し、取り組み内容を記載

### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 近所が高齢者ばかりで災害時が不安だ。
- 避難時、もし親が仕事で留守の家があったら子どもに避難場所を知らせたい。
- 災害時の避難通路の周知が必要だ。
- 災害時に高齢者などを助けるしくみ(電話網など)を作りたい。
- 避難準備情報が出た際のひとり暮らし高齢者への避難補助が必要だ。
- 避難所は機能するのか心配だ。
- 豪雨のとき防災無線が聞こえないが、どうしたらよいか。

### 地域福祉懇談会などの声

取組の背景となった地域の声などの一部を記載

### 具体的な取組事業

具体的な取組事業を記載

### ①災害ボランティアセンター設置、運営に関する取組

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	設置、運営訓練の実施						
	コーディネーターの養成						
	資機材の整備						
				検証・見直し			

### 年次計画

取組事業に関するスケジュール

- ・災害ボランティアセンター設置、運営訓練を実施します。
- ・災害ボランティアコーディネーターを養成します。
- ・災害ボランティアセンターに必要な資機材を整備します。

■■■■▶ 準備・検討

————▶ 実施

### 具体的取組事業の内容

取組事業の中味を記載



# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

## →他人事を我が事と感じられるような地域づくり

- ・ マスコットキャラクターなどを活用し、わかりやすく読みやすい紙面づくりを進めます。
- ・ 社協だよりなどの配付窓口を拡大します。
- ・ 社協だよりのバリアフリー化（音声化など）を進めます。

### ②適切な情報提供

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	わかりやすいホームページによる情報発信			検証・見直し	→		
	最適な広報手段による情報提供				→		
	具体的な取組の可視化情報提供				→		

- ・ ホームページにより、福祉に関するさまざまな情報を発信し、福祉のこころを醸成します。
- ・ マスコットキャラクターを活用し、わかりやすく読みやすいページづくりを進めます。
- ・ 情報の内容や対象世代に適した広報手段を選択し、情報を提供します。（AI技術やIT技術の活用、地域資源による口コミの情報提供など）
- ・ 社会福祉協議会の具体的な取組などの情報を分かりやすく可視化して提供します。

## 世代や立場を超えて交流できる機会づくりに取り組みます

SDGs



### 現状とこれからの取組

毎年、「社会福祉大会」や「障がい児・者ふれあい事業 たるいふれあいのつどい」を開催していますが、地域のさまざまな世代や立場の人が「他人事」を「我が事」と感じ、地域「丸ごと」のつながりを強化して地域共生社会を実現するために、その開催方法を見直す必要があります。

地域のさまざまな世代や立場の人が福祉に関心をもってもらえるようなイベントのあり方を検討し、見直します。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 古くからの住民と新しい住民の支え合いが必要だと思う。
- 地域の子どもの顔が分からない。
- 子どもとのつながりが数年後に伝わる。
- 小さい町なのに知らない人が多い。子ども達も挨拶をしない。
- 若い世代と高齢者世代の交流が必要だと思う。



# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

→他人事を我が事と感じられるような地域づくり

- 地域の行事に子ども達が積極的に参加できているか？
- SNS※を使って世代間のつながりを作ってはどうか。
- 活動している人に高齢者が多く、若い人の意見が反映されにくい。

## ①社会福祉大会などの開催

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	開催方法の検討、見直し			検証・見直し			

- ・社会福祉大会を開催し、福祉に対する意識を高めます。
- ・地域のさまざまな世代や立場の人が福祉に関心をもつきっかけとなるよう、内容や開催方法を見直します。（福祉フェスティバル方式の検討など）

## ※SNS

インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォンやパソコン用のWebサービスの総称で、代表的なものに、Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）などがあります。Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、人と人の社会的なつながりを維持、促進するさまざまな機能を提供しています。

## すべての世代で福祉学習の機会が増えるよう取り組みます

SDGs



## 現状とこれからの取組

地域福祉を推進するために学校教育や生涯教育の場での福祉教育の重要性を挙げる人が多く、すべての世代で福祉学習の機会を増やすことが必要です。

これまで、子どもに対して、町内の小・中学校及び高等学校においてさまざまな福祉学習の機会がもたれてきましたが、学習指導要領の改訂等により、そこに割ける時間が年々減少しているのが現状です。

また、親や祖父母世代等子ども以外の世代への福祉学習についてはほとんど行われていないのが現状です。

次代を担う子ども達が福祉に触れ合う機会を増やすため、より使いやすく興味を持ってもらえそうな新たな福祉学習メニューを開発し提供する必要があります。

# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

→他人事を我が事と感じられるような地域づくり

「他人事」を「我が事」と感じ、地域福祉の担い手としてさまざまな世代の人が社会参加できるよう、学校以外でも地域の人が福祉学習を進められるよう支援していく必要があります。

## 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- ペットやゴミに関して自分勝手にマナーを守らない人がいる。
- 福祉学習に時間をとれなくなっているの、地域の力を借りたい。
- 学校教育で高齢者と触れ合う機会を増やす。
- 学校でボランティア先生に活躍してもらおう。
- 垂井町を知る教員が不足している。
- 自分の子も他人の子も地域で育てる気持ちが必要である。
- 地域で共助を学ぶことが大切ではないか。

### ①福祉学習のメニューづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	福祉学習メニューの開発と紹介			検証・見直し	→		
	開発		紹介		→		

- ・対話型教育※や地域情報マッピング※などの手法を応用して学校内外で使いやすい福祉学習メニューの開発を進め、紹介します。
- ・社会福祉法人や事業所などの社会貢献活動と連携した福祉学習メニューの開発を進め、紹介します。

### ②地域で行われる福祉学習の支援

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	福祉学習開催支援			検証・見直し	→		

- ・地区まちづくり協議会や社会福祉法人などさまざまな団体が行う福祉学習の開催を支援します。

#### ※対話型教育

教える側が一方向的に話すのではなく、生徒が対話し、互いの意見を交換し、自ら考えるスタイルの教育のことをいいます。

この手法を応用し、生徒が、地域や社会が抱える課題解決に取り組み、具体的な形とすることによって、福祉への理解が深まっていくと考えられます。

# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

→他人事を我が事と感じられるような地域づくり

## ※地域情報マッピング

ここでは、自分たちの住む地域について、福祉的な課題をテーマにさまざまな視点で眺め、地図に落とし込んで分かりやすくすることによって課題の核心を明確化し、解決法を探求していく手法をいいます。

## 担い手の育成や発掘に取り組みます

SDGs



## 現状とこれからの取組

ボランティア活動に参加しない理由として、時間的な制約、きっかけがないこと、興味のある活動がないことを挙げる人が多く、時間的な問題、きっかけ、選択肢が少ないことの解消に取り組む必要があります。

多様なボランティア活動の紹介により、時間的な制約があっても参加ができること、活動内容などについて多くの選択肢があることなどを示して興味を持つような活動を見つけてもらう必要があります。

また、講座の開催やさまざまな機会での募集など、きっかけづくりに取り組む必要があります。

### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 地域の役を担える人が少なくなってきたおり、役員選びが大変である。
- 地域行事があっても参加しない人が多い。
- 高齢化により活動の担い手が減っている。
- 地域での若い人の活動がもっと増えたらよい。
- 福祉活動に参加する人が少ない。
- ちょいボラのようなものがあるとよい。

## ①ボランティア活動・福祉活動情報の把握と紹介

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
活動情報の提供				検証・見直し			
情報の把握				検証・見直し			

- ・社協だより、ホームページなど多様な方法を活用して情報提供を行います。
- ・地域福祉プラットフォーム※事業などを活用してボランティア活動・福祉活動情報を把握します。

# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

→他人事を我が事と感じられるような地域づくり

## ②地域福祉やボランティアに関する講座の開催

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	講座の開催			検証・見直し			

- ・地域福祉やボランティアに関する講座を開催します。（ボランティアのきっかけとなるようなボランティア入門講座など）

### ※プラットフォーム

これまで社会福祉協議会では、地域福祉推進のため、地域住民やボランティア、NPOなどが網状の組織のようにつながるネットワークづくりを進めてきました。

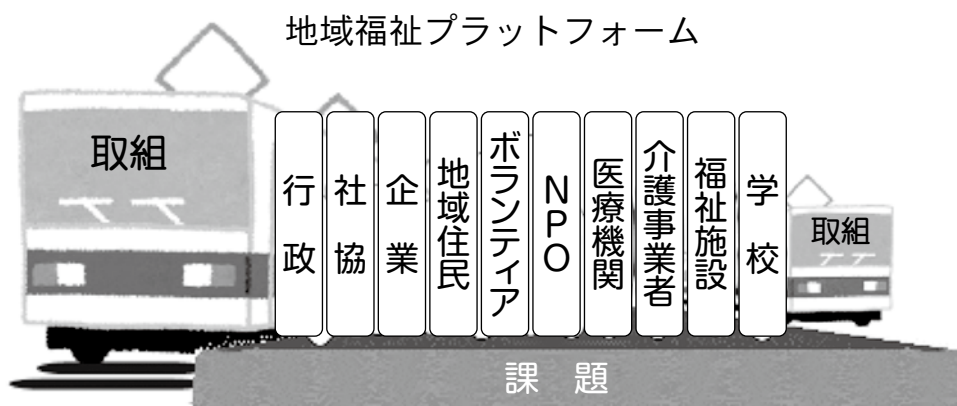
しかし、地域課題や生活課題が多様化・複雑化している昨今、ネットワークだけでは解決が難しくなっています。

このような中、さまざまな地域資源がその専門性や得意分野を活かし合い、役割を担って課題の解決にあたるため「プラットフォーム」という考え方が注目されています。

プラットフォームとは、共通の目的を達成するために柔軟につながる場（土台、基盤、システム）のことで、地域福祉に関するさまざまな課題を解決するためのプラットフォームを「地域福祉プラットフォーム」と呼ぶことにします。

多くの方は、プラットフォームという言葉から駅のプラットフォームをイメージされると思います。駅のプラットフォームには電車に乗ったり、見送ったりする人などいろいろな人が集まります。そうした人たちがプラットフォームで電車を待つ時間を共有し、電車が到着したら、乗り合わせて目的地へと向かっていきます。

これと同じように、地域の福祉課題やニーズに対して、それに関わるさまざまな立場の人や団体・機関など（地域の人、NPO、ボランティア、学校、企業、福祉施設関係者、社協、行政など）が話し合いの場（プラットフォーム）に集まり、情報を共有して話し合い、課題解決（目的地）を目指して具体的取組を行っていく（電車に乗り込んでいく）、というようなことをイメージしていただくと分かりやすいと思います。



# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

## →地域のプラットフォームづくり

### ボランティアセンターの機能を強化します

SDGs



#### 現状とこれからの取組

これまで福祉関連のボランティア活動者を中心にボランティアセンターを運営してきましたが、社会が多様化、複雑化する中で分野を超えた連携が必要となっています。

今後は、ボランティアセンターがこうした連携の基盤となることが必要であり、ボランティア、NPO法人、事業所など地域のさまざまな人や団体の活動をつなぐ役割を果たす必要があります。

また、ボランティア活動の内容や活動形態、方法等が多様化しており、それに応じた対応も必要です。

これらのことを踏まえ、ボランティア活動に関わるすべての人にとって利用しやすく頼りになるボランティアセンター運営に取り組む必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- ボランティア活動をする人をもっと増やす必要がある。
- サポート活動やボランティア活動があるが連携が少ない。
- SNSなどで気軽にボランティア活動ができるとよい。
- 福祉活動グループが多いためまとまりにくい。

#### ①ボランティアセンターのプラットフォーム機能強化

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
ボランティアセンターの広報・周知				検証・見直し			
ネットワークの拡大・基盤づくり							

- ・ボランティアセンターの広報・周知を行います。
- ・さまざまな人や団体、活動、福祉協力校※などをネットワークで結び、連携をとるための基盤づくりを進めます。
- ・ボランティア活動の態様にとらわれないネットワークづくり※を進めます。

#### ※福祉協力校

小・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象として、ボランティア活動や日常の身近な福祉活動を進めるなかで、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕や社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭や地域の福祉のこころを深めるような教育の実践、研究を行うことを目的と

# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

## →地域のプラットフォームづくり

して、社会福祉協議会により指定された学校のことで、町内すべての小・中学校及び高等学校が指定されています。

### ※ボランティア活動の態様にとらわれないネットワークづくり

ボランティアをキーワードに分野や形態などを問わず、ボランティア活動を行う人や団体が交流し、相互の連携を図れるよう、交流会やSNSなども活用しながら、お互いに顔見知りの関係をつくっていきます。

### ②ボランティア情報提供手段の拡大

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
ホームページやSNSの活用	→			検証・見直し	→		
AI技術やIT技術活用の研究	→				→		

- ・ホームページやSNSなどを活用します。
- ・AI技術やIT技術の活用を研究します。

## 課題解決のためのプラットフォームづくりに取り組みます

SDGs



### 現状とこれからの取組

地域課題は多様化・複雑化しています。そのため、これまで地域福祉に関わってきた人や団体、機関だけで地域課題を解決していくことが困難となっており、地域のさまざまな立場や分野の人、団体が集まり、課題に対する解決策を考え、アイデアを出し、協働して実行していくことが必要となっています。

そこで、生活支援体制整備事業協議体や地区ささえあい連絡会※などの地域福祉活動団体を活用、発展させ、地域課題を解決するためのプラットフォーム※（地域福祉プラットフォーム）づくりに取り組みます。

また、その役割について認知度が低い福祉推進員※や近隣ボランティア※について、このプラットフォーム上で明確化していきます。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 各種団体の枠をこえて協議体を形成する必要がある。
- 団体の交流の場が必要である。
- 大きな輪だけでなく、小さな輪から始めましょう。
- 福祉推進員や近隣ボランティアの役割が分からない。

# 基本目標Ⅰ ささえあいのための人づくり・しくみづくり

## →地域のプラットフォームづくり

### ①地域福祉プラットフォームづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	プラットフォームづくり			検証・見直し			

- ・地域福祉プラットフォームづくりを進めます。

### ②福祉推進員、近隣ボランティアの役割や活動の明確化

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	研修会や懇談会の開催			検証・見直し			
	活動の手引の作成			検証・見直し			

- ・福祉推進員、近隣ボランティア研修会や懇談会を開催し、役割や活動の明確化を図ります。
- ・福祉推進員、近隣ボランティア活動の手引を作成します。

#### ※地区ささえあい連絡会

各地区の地域福祉を進めるため、自治会長、民生委員・児童委員、福祉推進員、近隣ボランティア、老人クラブ代表などにより、平成20年に各地区に設立された団体で、見守り活動やふれあいサロンなどを展開されています。

なお、岩手地区ささえあい連絡会の活動は、平成26年6月に岩手地区まちづくり協議会に引き継がれています。

#### ※プラットフォーム

(P.16参照)

#### ※福祉推進員

各自治会からの推薦により地域福祉活動に関して中心となって活躍いただく、いわば「地域福祉のキーパーソン」となる人です。各地区により異なりますが、見守り活動やふれあいサロン活動などで中心的役割を果たしていただいています。

#### ※近隣ボランティア

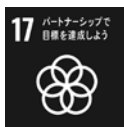
概ね10～20世帯ごとに隣近所の立場で、ちょっとした見守り活動や支え合い活動を行っていただく人として、各自治会より登録いただいている方です。各自治会の福祉推進員と連携し活動を行っていただいています。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→支援が必要な人を見逃さない地域づくり

### 地域見守りネットワークづくりに取り組みます

SDGs



#### 現状とこれからの取組

地区ささえあい連絡会などの地域福祉活動団体により地域見守りネットワークづくりを進めていただいています。

今後より一層のネットワークの拡充を図っていく必要がある一方で、地域課題や生活課題が多様化、複雑化している昨今、ネットワークだけでは解決が難しくなっているのも事実です。

これらの課題に対応するため、地域見守りネットワークを拡充するとともに、このネットワークの人やさまざまな地域資源が参加する地域福祉プラットフォームとして、具体的な課題解決に結びつけていきます。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- ささえあい連絡会の活動がよくわからない。
- ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増えたが安否が心配だ。
- 孤独死が発生している。高齢者のほかにも身体障がい者などにも広がっている。
- 見守り活動にも限界がある。
- ひとり暮らし高齢者の孤立化が進んでいる。

#### ①地域見守りネットワークの再構築

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	地区ささえあい連絡会の支援			検証・見直し	→		
	ネットワークの拡大				→		
	地区まちづくり協議会との連携				→		

- ・地区ささえあい連絡会など地域福祉活動団体への支援を行います。
- ・さまざまな人や団体、活動との連携などネットワークの拡大を目指します。
- ・地区まちづくり協議会との連携を進めます



## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→支援が必要な人を見逃さない地域づくり

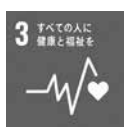
### ②地域福祉プラットフォームづくり（再掲）

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	プラットフォームづくり			検証・見直し	→		

・地域福祉プラットフォームづくりを進めます。

### 地域を把握し、誰一人取り残さない地域づくりを進めます

SDGs



### 現状とこれからの取組

介護、子育て、生活の問題について困った場合の家族以外の相談相手として町や社会福祉協議会窓口のほか「友人・知人」を挙げる人が多く、「友人・知人」を介して支援が必要な人を把握していくことが早期の対応に結びつくと思われま。

そこで、町内各所で行われているふれあいサロンや趣味の集まり、サークル活動など「友人・知人」とふれあう居場所や通いの場などの地域資源を把握し、地域の既存の見守り体制に加えて、支援が必要な人を見逃されない地域づくりを進めていく必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 家族がいても孤立している高齢者が増えている。
- 引きこもりの人を誘い合おう。
- 支援を必要とする人がはっきりしない。
- 近頃は自治会内でも情報が少ない。亡くなった人の知らせもない。
- 個人情報保護の問題が気になる。

### ①ふれあいサロン、趣味の集まり、サークルなど居場所、通いの場の調査

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	居場所、通いの場の情報把握			検証・見直し	→		

・町内の居場所、通いの場について調査し、情報を把握します。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→支援が必要な人を見逃さない地域づくり

### ②居場所、通いの場などを加えた地域見守りネットワークづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	居場所、通いの場のネットワーク			検証・見直し	→		

・居場所、通いの場などを加えた地域見守りネットワークの充実に取り組みます。

### 必要なサービス確保や新しいサービス開発に努めます

SDGs



### 現状とこれからの取組

公的な福祉サービスは、分野ごとに整備され、質、量とも充実が図られてきました。

しかし、地域には、多様なニーズや複合的な問題への対応や社会的排除への取り組みについて公的な福祉サービスでは対応しきれていない問題が多くあります。

こうした「制度の狭間」にある問題の解決に向けて、地域福祉プラットフォーム上で地域のさまざまな立場や分野の人、団体などが力を合わせて取り組めるようにするための調整役や解決に向けてのサービスの確保や開発を進める推進役を社会福祉協議会が担う必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 介護保険対象外だがデイサービスに行きたい。
- 往診の先生が増えるとよい。
- 身動きし難い高齢者だけの世帯が増えている。
- 要介護者が増えているが、施設は十分にあるのか。

### ①地域福祉プラットフォームを活用したサービスの調整、確保

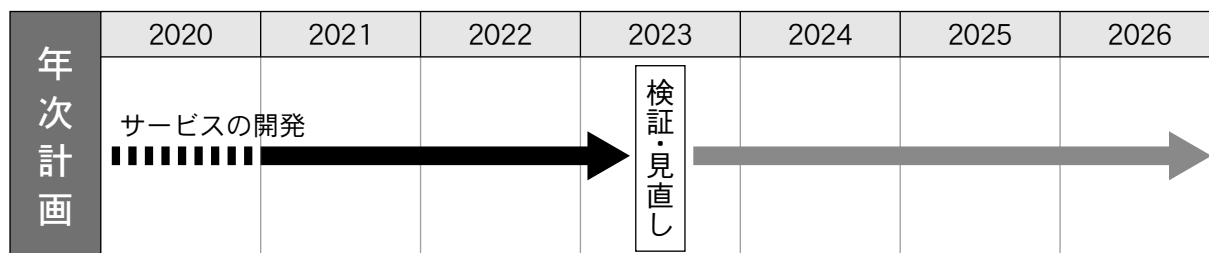
年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	サービス確保			検証・見直し	→		

・地域の人、ボランティア団体、NPO、事業所、社会福祉法人などが参加する地域福祉プラットフォームにより、多様なニーズに対応したサービスの確保を図ります。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

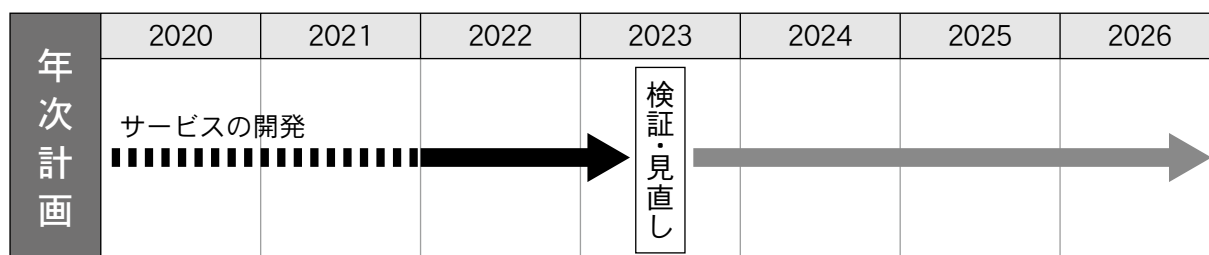
→支援が必要な人を見逃さない地域づくり

### ②介護保険事業や障害福祉サービス事業を活用した新しいサービスの開発



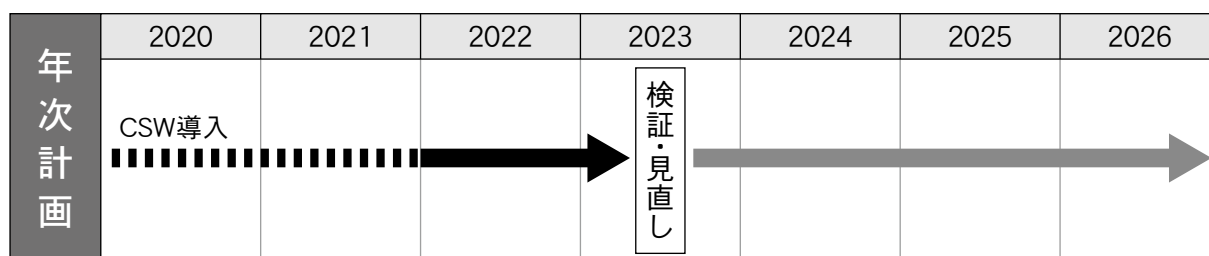
- ・社会福祉協議会の通所介護事業、訪問介護事業及び居宅介護支援事業で培ったノウハウや資源を活用して、制度の狭間にあるニーズに対応する新しいサービスの開発に取り組みます。
- ・社会福祉協議会の障害福祉サービス事業で培ったノウハウや資源を活用して、制度の狭間にあるニーズに対応する新しいサービスの開発に取り組みます。

### ③地域資源を活用した新しいサービス開発



- ・空き家の活用など地域にある資源を活かし、地域のさまざまな主体が協働してつくる新しいサービスの開発に取り組みます。

### ④コミュニティ・ソーシャルワーカーの導入



- ・多様化、複雑化する課題を見逃さず、地域福祉プラットフォームなどで調整し、課題解決へと結びつけていくため、コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）の導入を目指します。

#### ※コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）

地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担う専門職で地域福祉コーディネーターと呼ばれることもあります。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

### →地域で支え合い、助け合える関係づくり

#### 地域で支え合いや助け合い活動を行う人を支援します

SDGs



#### 現状とこれからの取組

各地区で定期的な見守り活動や日常のちょっとした困りごとを“お互い様”の精神で助ける生活支援サポート活動などが行われていますが（6地区）、町内すべての地区で実施されるには至っていません。

これらの活動の輪を拡げ、町内全域で支え合いや助け合い活動が展開されるよう引き続き支援していく必要があります。

また、すでに活動が始まっている取り組みについても活動が持続していくよう支援していく必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 地区で行われている生活支援サポート活動が知られていない。
- 生活支援サポート活動への依頼が少ない。
- 困りごとをサポートする人が少ない。
- サポートの連携が少ない。
- 見守りパトロール活動をもっと拡げよう。

#### ①生活支援サポート活動の支援

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	未実施地区での活動開始支援			検証・見直し	→		
	実施地区での活動支援				→		
	交流会の開催				→		

- ・未実施地区（府中地区）での活動開始を支援します。
- ・実施地区（垂井地区、東地区、宮代地区、表佐地区、栗原地区、岩手地区）での活動充実のため支援します。
- ・生活支援サポート活動者交流会を開催します。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→地域で支え合い、助け合える関係づくり

### ②地区ささえあい連絡会など地域福祉活動団体支援

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	地域福祉活動団体支援・助成			検証・見直し			

- ・活動助成を行います。
- ・地区の実情に応じたきめ細やかな活動支援を行います。

### ③ささえあいのまちづくり推進事業による支援

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	ささえあいのまちづくり推進モデル事業			検証・見直し			

- ・ささえあいのまちづくり推進事業により、地域の人が取り組む誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるための事業（見守り活動や安心カード※などの実施）を支援します。
- ・県社会福祉協議会などの助成制度を活用して支援します。

#### ※安心カード

緊急時に備えて持病やかかりつけ医、緊急連絡先などを記入し、自宅の冷蔵庫の扉に貼っておくカードです。冷蔵庫の中に入れておく場合もあります。

救急搬送される際などに救急隊員に渡すことによって迅速な対応が可能となります。

## 生活課題を解決するためのしくみづくりに取り組みます

SDGs



### 現状とこれからの取組

制度の狭間で生活課題を抱えた人が増えています。移動・外出、買い物、身元保証など地区で進められている生活支援サポート活動などだけでは対応できない課題も生じています。

地域の誰一人として取り残されることなく、これらの課題を解決していくためには、一部の人や団体だけでなく、地域に関係するさまざまな立場や分野の人や団体が役割をもち対処していく必要があります。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→地域で支え合い、助け合える関係づくり

地域福祉プラットフォームをもとに社会福祉協議会が調整役を担い、これらの課題解決に取り組めます。

### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 移動に困っている人が増えている。
- 買い物に行けない人が増えている。
- ひとり暮らしの人が急病になったときの支援はどうしたらよいか。
- ごみ出しやごみ当番ができなくて困っている人がいる。
- 困りごとは、地域や近所で助け合うことが大切。

### ①移動・外出支援や買い物支援のしくみづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	移動・外出支援、買い物支援のしくみづくり			検証・見直し			

- ・地域福祉プラットフォームを通じた移動・外出支援や買い物支援のしくみづくりを進めます。
- ・社会福祉協議会の事業を活用したしくみやサービスの開発に努めます。

### ②制度の狭間にある課題の把握と解決策への支援

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	課題把握と解決策への支援			検証・見直し			
	課題把握		解決策支援				

- ・地域福祉プラットフォームを通じた課題把握と解決策を検討します。
- ・具体的な解決策について社会福祉協議会が物心両面から支援します。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが利用しやすい相談場所から相談でき、必要な支援を受けられるしくみづくり

### 包括的な相談支援体制づくりに取り組みます

SDGs



#### 現状とこれからの取組

課題が多様化、複雑化し、単独の相談機関では十分に対応できなくなっています。制度の狭間にある課題や複合的な課題を抱える人に対する包括的な相談支援のしくみが求められています。

相談者が複数の相談機関に行かなくても、その人が利用しやすい相談場所を起点として複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備することが必要です。相談があったとき、相談者本人が抱える課題だけでなく、時には、世帯全体が抱える課題を把握し、他の機関や分野の関係者が連携して、その抱える課題に応じた支援を包括的に提供できるよう調整していくことが重要となってきます。

また、解決にあたっては、地域に不足する社会資源の創出を図っていくことも必要となってきます。

これらを実現するため、町や県などとも連携しながら、地域見守りネットワークや地域福祉プラットフォームを活用して包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。

現在、町から受託し、福祉会館において実施している心配ごと相談事業については、社会の変化に対応しながら、地域の身近な相談窓口として機能するよう、そのあり方や実施方法について、町と再検討する必要があります。

また、結婚相談事業についても、現在、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク※」に関する窓口業務が中心となっていますが、心配ごと相談事業の一つとして展開してきた結婚相談事業の基本に立ち返り、現在の事業内容を検証し、そのあり方や実施方法について町や県と再検討する必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 家族の介護のこと、自分一人では手に負えないので誰か助けてほしい。
- 何かあったときや困ったときに相談するにはどうしたらよいか。
- 相談する相手がない。(子ども、親、高齢者)
- 介護サービスの利用の仕方を知らない人がいる。
- 電話などで気軽に相談できるとよい。
- 社協に心配ごと相談の窓口があるが利用者が少ない。入りづらい。
- 事例ごとに相談先がわかるパンフレットがあるとよい。
- 独り身の40代50代が多く地域内での孤立につながっている。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが利用しやすい相談場所から相談でき、必要な支援を受けられるしくみづくり

### ①地域福祉プラットフォームを活用した包括的な相談支援体制の構築

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
年次計画	協議体や地域ケア会議参加	→			検証・見直し	→		
	社会福祉法人が連携する場づくり	→				→		
	相談機関担当者顔合わせの機会創出	→				→		

- ・生活支援体制整備事業協議体の活用や地域ケア会議へ参加し、包括的な相談支援体制の基盤づくりを進めます。
- ・社会福祉法人が課題を共有し、連携して課題解決に向けての公益的な事業に取り組めるよう、社会福祉法人が集う場を創出します。
- ・相談機関の担当者が顔合わせをする機会を創出し、包括的な体制づくりを進めます。

### ②地域見守りネットワークとの連携

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
年次計画	相談機関紹介パンフ作成	→			検証・見直し	→		
	研修会などでの紹介	→				→		
	福祉推進員などからのつなぎのしくみづくり	→				→		

- ・相談機関紹介パンフレットを作成します。
- ・相談支援体制について研修会などで紹介します。
- ・悩みや困りごとが福祉推進員や近隣ボランティアから相談支援機関につながるしくみづくりに取り組みます。

### ③心配ごと相談のあり方の見直し

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
年次計画	心配ごと相談所の検討・見直し	→			検証・見直し	→		
	結婚相談事業の検討・見直し	→				→		

- ・心配ごと相談所開設方法について実施主体である町と検討し、見直します。
- ・結婚相談事業について、あり方や実施方法を実施主体である町や県と検討し、見直します。



## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが利用しやすい相談場所から相談でき、必要な支援を受けられるしくみづくり

### ※ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク

県内の市町村が運営する結婚相談所に登録している人に、市町村を越えた広域でのマッチングをサポートする県が進めるシステムで、「おみサポ」と呼ばれるものです。

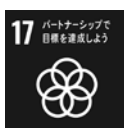
登録者がスマートフォンやパソコンからインターネットで相手を検索し、条件に合った人と1対1でお見合いすることができます。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり

### 通いの場や居場所づくりに取り組みます

SDGs



#### 現状とこれからの取組

地域の誰もが生きがいをもって健やかに暮らすためには、通いの場や居場所で人と交わることが大切です。高齢者については、現在、町内各所でふれあいサロンや趣味の集まり、サークルなどが行われていますが、歩いて行けるような近場になかったり、門戸が開かれていなかったりと誰もが気軽に参加できる状況にあるわけではありません。

人の生活スタイルや趣向も多様化する現在、それぞれの人に合った通いの場や居場所を見つけられる環境を整えることが必要です。

そこで、生活支援体制整備事業\*を活用して通いの場や居場所を発掘するとともに、新たな通いの場や居場所を創出していきます。

また、子どもの遊び場所や居場所が少ないことも課題となっています。地域で子どもから高齢者までさまざまな世代の人が集い、交流できる場所を作るなど世代を問わず参加できる通いの場や居場所づくりを進めることが必要です。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 高齢者が集う場（運動する場、話す場、笑う場）が不足している。
- 地域の集まりが少なく、集まる場所も少ない。
- 夢の屋のようなところが各地に必要な。
- 組織には入りたくないが、ちょっと話したいという人が増えてきた。
- 家族がいても中で孤立している高齢者が増えている。
- サロンの参加者が少ない。
- 地域にサロンがあっても出かけづらいこともある。
- 子どもの遊び場所がない。

#### ①生活支援体制整備事業による通いの場や居場所の発掘

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	通いの場や居場所の発掘			検証・見直し			
	→				→		

- ・生活支援体制整備事業の協議体や生活支援コーディネーターにより、通いの場や居場所の把握を行います。

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり

### ②通いの場や居場所の創出

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
年次計画	コグニサイズによる通いの場づくり	→			→	→	→	→
	ふれあいサロン開設支援	→			→	→	→	→
	多世代が参加できる通いの場、居場所づくり	■■■■■■■■	→		→	→	→	→
	公共施設や空き家の活用による通いの場、居場所づくり	■■■■■■■■	→		→	→	→	→

- ・コグニサイズ\*による通いの場づくりを進めます。
- ・ふれあいサロン開設に関して相談に乗り、支援を行います。
- ・多世代が参加できる通いの場や居場所づくりを進めます。
- ・公共施設や空き家の活用について関係者に働きかけ、通いの場や居場所づくりを進めます。

### ③通いの場や居場所の交流

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	ふれあいサロン交流会開催	→			→	→	→

- ・ふれあいサロン交流会を開催し、サロン運営者の情報交換などを進めます。

#### ※生活支援体制整備事業

介護保険制度の事業の1つで、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるようにするために地域でささえあう体制づくりを進め、多様な生活支援や介護サービス体制を構築することを目的とした事業です。

地域において、こうした体制づくりに向けての調整（コーディネート）機能を果たす「生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）」の配置や地域の人による支え合いの輪を拡げるための話し合いの場である「協議体」の設置などを行います。

#### ※コグニサイズ

コグニサイズとは国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語で、英語のcognition（認知）とexercise（運動）を組み合わせたものです。

コグニサイズの目的は、運動で体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅延させることにあります。

（国立長寿医療研究センターホームページより）

# 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり

## 多様な社会参加支援に取り組みます

SDGs



### 現状とこれからの取組

これまで支えられる存在として捉えられていた高齢者や障がい者などすべての人が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、多様な分野で社会参加し、地域を支える担い手として活躍いただくことが必要です。

しかし、昨今、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、地域活動などに取り組む老人クラブへの加入者減少や少子化による子供会存続の危機など、既存のしくみはさまざまな課題に直面しています。

このような状況も踏まえながら、地域のさまざまな人がボランティア活動や地域活動、文化スポーツ活動などの社会参加ができるよう、きっかけづくりを進める必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- シニアパワーを活用してほしい。
- 高齢者の運動への取組が減少している。
- 8050問題（これからは9060問題）への対応が必要だ。
- 少子化で子供会が成り立たない。

#### ①高齢者などを対象とした社会参加のきっかけづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
高齢者向け講座の開催				検証・見直し			
既存団体との連携				検証・見直し			

- ・高齢者の社会参加につながるような講座を開催します。
- ・老人クラブなどの既存の団体が行う事業と連携して、社会参加のきっかけづくりを進めます。

#### ②障がい児・者ふれあい事業の実施

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
たるいふれあいのつどい開催				検証・見直し			
開催方法の検討見直し				検証・見直し			

- ・平成27年度から開催している「障がい児・者ふれあい事業 たるいふれあいのつどい」を

## 基本目標Ⅱ 自分らしく生きられる福祉の基盤づくり

→誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる地域づくり

今後も引き続き開催し、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して地域で生活し、社会参加ができるよう意識啓発やきっかけづくりを行います。

- ・社会福祉大会の開催方法の見直しと関連して、「障がい児・者ふれあい事業 たるいふれあいのつどい」の開催について内容や方法の見直しを行います。

### ③障がい者の社会参加の促進

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
障がい者の社会参加の促進	→			検証・見直し	→		

- ・障がい者の社会参加がより一層進むよう、きっかけの発掘や創出に取り組みます。
- ・社会福祉法人が集う場（P.28）を活用し、就労支援に取り組みます。

### ④引きこもりの人が社会参加するきっかけづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
社会参加のきっかけづくり	→			検証・見直し	→		

- ・生活支援・相談センター西濃支所\*や町などとの連携、社会福祉協議会の事業や地域福祉プラットフォームの活用などにより、引きこもりの人などが社会参加するきっかけづくりを行います。
- ・社会福祉法人が集う場（P.28）を活用し、就労支援に取り組みます。

### ⑤外出できない人が社会参加するきっかけづくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
社会参加のきっかけづくり	■■■■■■■■	→		検証・見直し	→		

- ・通いの場や居場所に来ることができない人など外出が困難な人の社会参加のきっかけづくりを研究し、実施します。

※生活支援・相談センター西濃支所

平成27年度から始まった生活困窮者自立支援制度のもと、生活全般にわたる困りごとの相談窓口として西濃総合庁舎内に設置されているものです。

県社会福祉協議会が県より業務を受託し、管内各町の行政や社会福祉協議会と連携して、寄り添い型の相談支援を行っています。

## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

### →災害時に支え合い助け合える地域づくり

#### 災害時における被災者支援の体制を強化します

SDGs



#### 現状とこれからの取組

社会福祉協議会では、災害時の被災者支援体制を整えるため、災害ボランティアセンター設置、運営訓練や災害ボランティアコーディネーターの養成に取り組んできました。

また、地域における災害時の支え合いや助け合いにつながる平常時からの活動の推進に努めてきました。

今後もこれらの取り組みを継続するとともに、より充実した被災者支援体制を構築するため、町、NPO、社会福祉法人などとの連携のしくみづくりに取り組みます。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 近所が高齢者ばかりで災害時が不安だ。
- 避難時、もし親が仕事で留守の家があったら子どもに誰が声をかけるのか。
- 災害時の避難通路の周知が必要だ。
- 災害時に高齢者などを助けるしくみ（連絡網など）を作りたい。
- 避難準備情報が出た際のひとり暮らし高齢者への避難補助が必要だ。
- 避難所は機能するのか心配だ。
- 豪雨のとき防災無線が聞こえないが、どうしたらよいか。

#### ①災害ボランティアセンター設置、運営に関する取組

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	設置、運営訓練の実施						
	コーディネーターの養成						
	資機材の整備						

- ・災害ボランティアセンター設置、運営訓練を実施します。
- ・災害ボランティアコーディネーターを養成します。
- ・災害ボランティアセンターに必要な資機材を整備します。

## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

→災害時に支え合い助け合える地域づくり

### ②町、NPO、社会福祉法人などとの連携体制の構築

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
連絡調整会議への参加	→			検証・見直し	→		
協定締結	検証		→				
福祉人材確保のための支援体制づくり	→				→		

- ・町が開催する連絡調整会議へ参加します。
- ・町、NPO、社会福祉法人などとの協定締結を進めます。特に、災害ボランティアセンター設置、運営と福祉避難所に関して町との協定締結を急ぎ進めます。
- ・被災時の福祉人材確保のための支援体制づくりに取り組みます。

### ③災害に備えての社会福祉協議会内部体制の強化

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
BCP策定と更新	→			検証・見直し	→		
事業継続体制の整備	→				→		

- ・事業継続計画（BCP）※の策定を急ぎます。
- ・BCPに基づき訓練などを実施して検証し、更新します。
- ・BCPに基づき、持続可能な事業継続ができるよう組織体制をととのえ、備蓄を行います。

#### ※事業継続計画（BCP）

事業所が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続或いは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。

## 防災、減災への取組を支援します

SDGs



### 現状とこれからの取組

社会福祉協議会では、災害に備えての地域の支え合いや助け合いのしくみづくりに向けて、具体的にどのように取り組めばよいか、災害図上訓練（DIG）※、避難所運営ゲーム（HUG）※、

## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

→災害時に支え合い助け合える地域づくり

災害クロスロード・ゲーム\*などのツールも活用して、そのお手伝いをしてきました。  
今後も引き続き、出前講座などを行って災害に強い地域づくりのお手伝いをします。

### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 防災組織に若い人が少ない。災害時にどうしたらよいか。
- 防災訓練の実施や研修を重ねることが大切である。
- 緊急時に声をかけ合う組織作りが必要だ。
- 地域で危険マップづくりなどをやりたい。

### ①災害に関する出前講座や情報提供などの実施

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
出前講座の実施	→			検証・見直し	→		
被災者支援リーフレットづくり	→				→		

- ・災害に備えた地域づくりに向けて出前講座を行います。
- ・具体的な被災者支援に関するリーフレットを作成し情報提供に努めます。

### ②他団体による各種講座などの紹介

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
他機関講座の紹介	→			検証・見直し	→		

- ・日本赤十字社岐阜県支部の講座など他団体による講座を紹介し、活用を促します。

### ※災害図上訓練 (DIG)

参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練です。Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の頭文字を取って命名されたものです。

参加者が大きな地図を囲み、書き込みや議論をしながら、自分たちが住む地域に起こるかもしれない災害を、より具体的なものとしてとらえることのできるものとして各地で実施されています。

(静岡県ホームページ参照)

### ※避難所運営ゲーム (HUG)

H (hinanzyo避難所)、U (unei運営)、G (gameゲーム) の頭文字をとって名付けられたゲームで静岡県が開発したものです。



## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

### →災害時に支え合い助け合える地域づくり

避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかなど避難所運営を模擬体験するゲームです。  
(静岡県ホームページ参照)

#### ※災害クロスロード・ゲーム

阪神・淡路大震災で、災害対応にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに作成された、カードゲーム形式の防災教材のことです。

クロスロードの問題カードには、被災時、どちらを選んでも何らかの犠牲を払わなければならないような「ジレンマ」が多数記載されています。

プレイヤーは、自分なりの理由を考え、苦心の末に「Yes」か「No」を選択しながら得点を競うゲームです。問題について全員で話し合い、その人が「Yes」または「No」を選んだ理由を聞くことで、多くの価値観や視点に触れ、他者のさまざまな考えを知ることができるものです。

(内閣府・防災情報のページ参照)

# 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

## →安心して暮らすための支援の充実

### 日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及や啓発を進めます

SDGs



#### 現状とこれからの取組

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方に福祉サービス利用や日常の金銭管理の支援を行う「日常生活自立支援事業※」については、平成28年度から実施主体として事業を行っています。

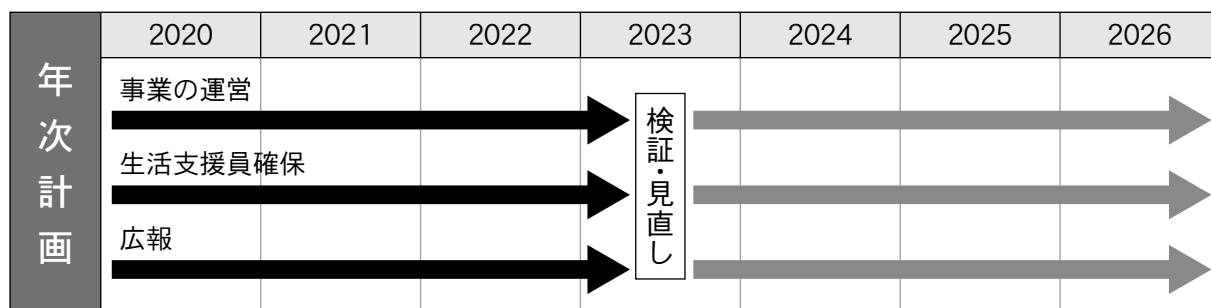
今後、この事業の利用が増えていくことが予想される中、一層の充実を図っていく必要があります。

また、成年後見制度※の利用についても年々、相談を受ける機会が増えており、県社会福祉協議会や町地域包括支援センターなど関係機関と連携して利用支援を行います。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

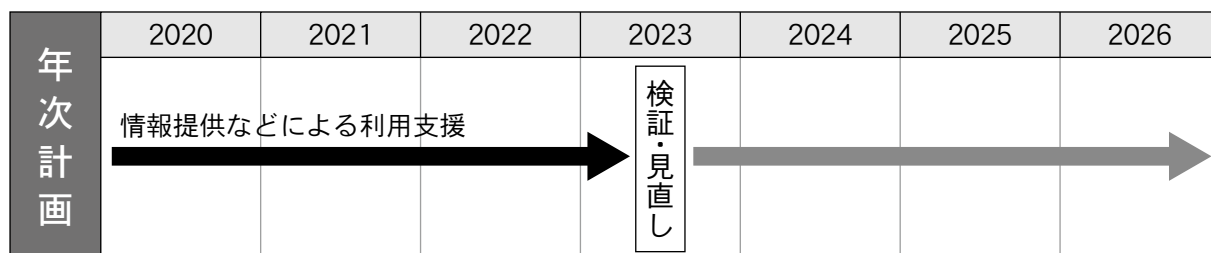
- 預金のこと、保険のことなどの手続きで困っている人が多くいる。
- 認知症についての理解を深め、地域での理解促進と適切な支援が必要だ。
- ひとり暮らしの人が入院後、どうされているのか不明だ。

#### ①日常生活自立支援事業の実施



- ・日常生活自立支援事業の適正かつ充実した運営に努めます。
- ・利用数増加に対応するため生活支援員の確保に努めます。
- ・事業の広報により普及を進めます。

#### ②成年後見制度の利用支援



- ・制度の情報提供を行うとともに関係機関と連携して利用を支援します。

## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

→安心して暮らすための支援の充実

### ※日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

### ※成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度で、補助、保佐、後見の種類があります。

本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって本人を援助する任意後見の制度もあります。

日常生活自立支援事業は、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭等の管理に限定されていますが、成年後見制度は、財産管理や福祉施設の入退所など身上監護と呼ばれる生活全般の支援に関する契約などの法律行為を援助することができます。

## 生活困窮者の自立支援に取り組みます

SDGs



### 現状とこれからの取組

平成27年度の生活困窮者自立支援法の施行後、生活支援・相談センター西濃支所、県、町、その他関係機関などと連携して、生活困窮者に対する相談支援を行ってきました。

引き続き、これらの機関などと連携して、生活困窮者に対する寄り添い型支援を実施するとともに、各種事業を実施します。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 8050問題や引きこもりの問題がある。
- 子どもの遊び場所や居場所がない。
- 子育て中の母親の支援が必要である。
- ひとり親家庭が増えている。
- 誰がどこで何に困っているのかについて情報が入ってこない。

### ①生活困窮者の把握と相談支援

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
年次計画	生活困窮者相談支援				検証・見直し			
	→					→		

- ・地域見守りネットワークなどと連携して、生活上の困難に直面している人を把握します。

## 基本目標Ⅲ 安全・安心のまちづくり

→安心して暮らすための支援の充実

- ・生活支援・相談センター西濃支所などと連携し、相談支援を行います。

### ②生活困窮者自立支援制度※の普及

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
制度についての広報	→			検証・見直し	→		

- ・広報紙などにより制度の普及に努めます。

### ③さまざまな事業を活用しての自立支援

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
各種事業を活用しての自立支援	→			検証・見直し	→		
食料支援	→			検証・見直し	→		

- ・生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業などさまざまな事業を活用して自立支援を行います。
- ・緊急に食料が必要な人を支援します。

### ④貧困の連鎖を断ち切るための取組

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
貧困の連鎖を断ち切る取り組み推進	→			検証・見直し	→		

- ・学習支援事業や子ども食堂など貧困の連鎖を断ち切るための生活困窮者自立支援に関する取り組みを推進します。
- ・生活困窮者自立支援に関する社会福祉法人や事業所などによる事業を支援します。

#### ※生活困窮者自立支援制度

平成27年4月から始まった、働きたくても仕事がない、家族の介護のために仕事ができない、再就職に失敗して雇用保険が切れた、社会に出るのが怖くなったなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している人に対して包括的な支援を行う制度です。県から県社会福祉協議会が事業を受託し、西濃総合庁舎の中に窓口（生活支援・相談センター西濃支所）を設けています。

## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

### →信頼され、支持される運営の強化

地域の皆さんと語り合い、社協の使命、目指すべき方向性を明確化します

SDGs



#### 現状とこれからの取組

社会福祉協議会は、地域の皆さんの生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めています。(住民ニーズ基本の原則※)

また、地域の皆さんの地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進めています。(住民活動主体の原則※)

さらに、民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動を進めていくことが求められています。(民間性の原則※)

これらの原則を踏まえて、社会福祉協議会が何を使命とし、どのような方向性を目指すべきかを考えるにあたっては、地域の皆さんと語り合い、社会福祉協議会の取り組みについて関心をもっていただき、理解いただくことが必要不可欠です。

そこで、懇談会や地域のイベントや会合などあらゆる機会を活用し、具体的な方向性を明らかにし、同時に理解を進めていく必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 社会福祉協議会の役割が分からない。
- 組織ばかりつくってその後の対応はどうなるのか？
- 給食サービスのあり方を検討する必要があるのではないか。
- 社会福祉協議会の仕事内容を知りたい。
- 地域に求められているものが不明確である。

#### ①地域の人と語り合う場づくり

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
地域福祉懇談会の開催				検証・見直し			
事業の見直し・業務改善							

- ・地域福祉懇談会を開催し、社会福祉協議会が何を使命とし、どのような方向性を目指すべきか、地域の皆さんと語り合います。
- ・社会福祉協議会の使命と目指すべき方向性のもと、信頼され、支持が得られる事業が実施できるよう既存の事業を検証し、重点的に取り組むべき事業に力を注げるよう、業務改善を進めます。

## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→信頼され、支持される運営の強化

### ②地域のイベントや会合などでの広報活動、理解促進活動

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
広報チラシの配付	■■■■■■■■■■	—————→		検証・見直し	—————→		
出前講座の実施	—————→			検証・見直し	—————→		

- ・ 広報チラシなどを配布し、社会福祉協議会の役割などの周知を図ります。
- ・ 出前講座により社会福祉協議会の理解促進に努めます。

#### ※住民ニーズ基本の原則、住民活動主体の原則

社会福祉協議会は、①地域における住民組織と公私の社会福祉事業関係者等により構成され、②住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指し、③住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施などを行う、④市区町村、都道府県・指定都市、全国を結ぶ公共性と自主性を有する民間組織です。

このような性格を有する社会福祉協議会は、次の原則を踏まえ、各地域の特性を生かした活動を進めています。

(5つの原則)

#### 【住民ニーズ基本の原則】

広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進める。

#### 【住民活動主体の原則】

住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取組を基礎とした活動を進める。

#### 【民間性の原則】

民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動を進める。

#### 【公私協働の原則】

公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進める。

#### 【専門性の原則】

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進める。

(新・社会福祉協議会基本要項より)

# 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→信頼され、支持される運営の強化

## 安全管理や法令遵守の徹底に努めます

SDGs



### 現状とこれからの取組

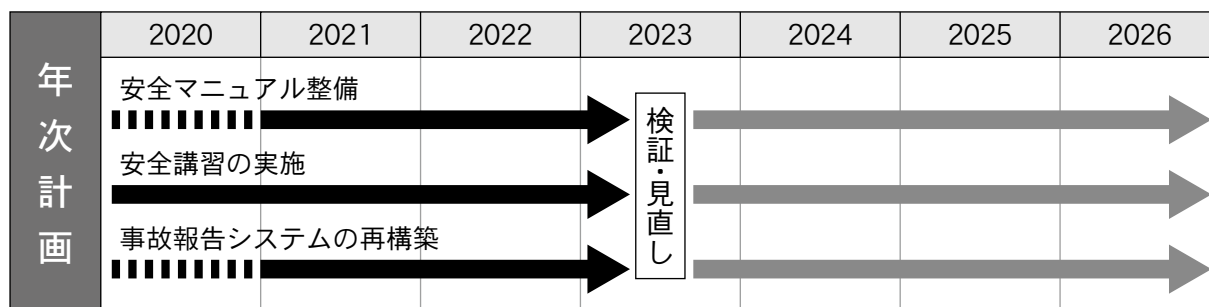
社会福祉協議会が信頼や支持を得るためには、安全かつ安心できる組織である必要があります。

危ないことが起こったが幸い事故に至らなかった事象（ヒヤリハット）や事故を分析することなどにより事故の再発を防止し、安全管理の徹底に努めるとともに、不正を防止するため法令遵守と情報公開に積極的に取り組み、安全、安心な社会福祉協議会づくりを行います。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

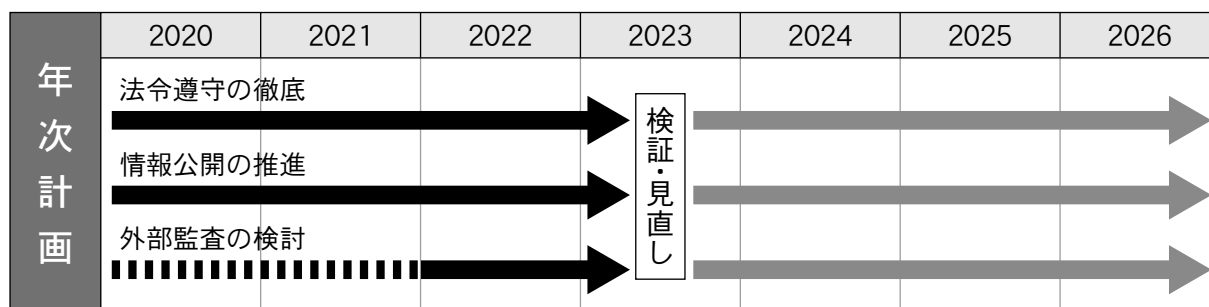
○社協が何をやっているかわからない。

#### ①安全管理と事故防止対策



- ・安全マニュアルを整備します。
- ・安全講習を実施します。
- ・事故防止対策を進め安全管理を徹底するため、ヒヤリハット、事故報告システムの再構築を進めます。

#### ②法令遵守と情報公開



- ・法令遵守を徹底します。
- ・情報公開を進めます。
- ・外部監査導入を検討します。

# 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

## →事業を支える組織づくり

時代の変化に立ち向かい、挑戦し、成果をあげられる組織体制づくりを進めます

SDGs



### 現状とこれからの取組

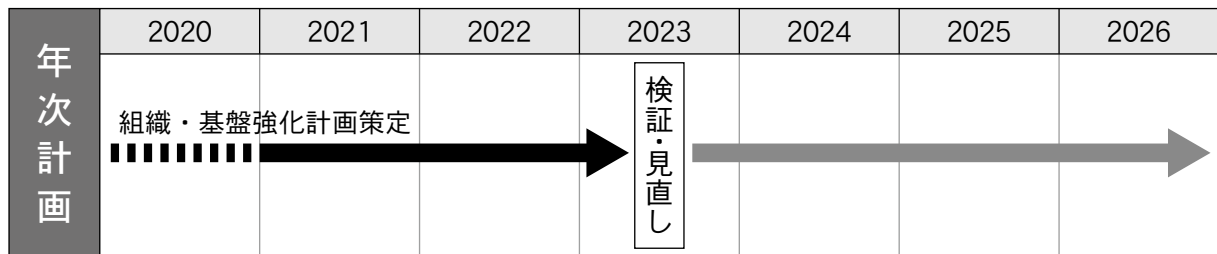
社会福祉協議会が民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動を進める（民間性の原則）ためには、組織目標を明確にし、時代に適応しない事業や業務の見直し及び改善が必要です。

今後、マルチステークホルダーによるパートナーシップ\*で地域福祉を進めていくことが重要であることを踏まえると、これまでのような事業型の社会福祉協議会の考え方ではなく、地域福祉プラットフォームづくりに代表されるような地域福祉をマネジメントする役割を重視した業務内容に重きを置いていく必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

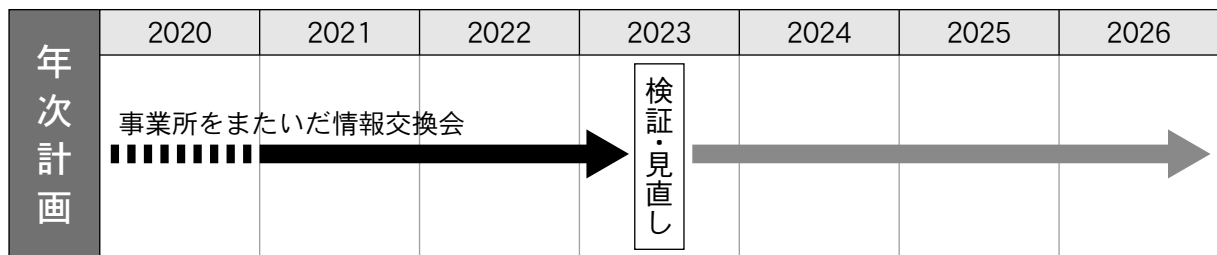
- 社協の業務がどんどん増えている。町内の資源をうまく活用してほしい。
- 関係団体や事業所の調整役をしてほしい。

#### ①地域福祉マネジメント力向上のための組織体制の強化



- ・プロジェクトチームによる検討と組織・基盤強化計画の策定を行い、組織体制の強化に取り組みます。

#### ②社会福祉協議会内の各事業所の連携強化



- ・社会福祉協議会内の各事業所（垂井町デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、垂井町福祉事業所・けやきの家、事務局など）をまたいだ情報交換の機会を増やします。



## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→事業を支える組織づくり

### ③理事会・評議員会構成の見直しなど役員体制の再検討

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	役員体制の検討			検証・見直し			

- ・理事（執行機関）、評議員（議決機関）の役割分担を明確にするため、そのあり方を検討します。

#### ※マルチステークホルダーによるパートナーシップ

課題解決の鍵を握る組織や個人をステークホルダーと呼びます。

昨今、課題解決にあたっては、多種多様なステークホルダー（マルチステークホルダー）が対等な立場で話し合いの場に参加し、協働（パートナーシップ）により課題解決に取り組むことが重要であるとされています。

多種多様なステークホルダーが同じテーブルに着いて情報交換や意見交換を行い、問題認識を共有することで、各ステークホルダーが自主的に問題解決への行動を図ることができるようになり、ステークホルダー間における協働のきっかけともなります。

（内閣府ホームページより）

## 人材の育成と確保を図ります

SDGs



### 現状とこれからの取組

地域福祉の推進を図るために福祉人材を確保し、育成し、定着させることは不可欠ですが、人材の確保、職員の定着が課題となっています。

こうした中、職員が働き続けやすい職場環境づくりが重要となっています。

社会福祉協議会では、持続可能な地域福祉推進のため、その推進役となる人材の確保育成、定着のため、働きやすく、やりがいの感じられる職場づくりに取り組みます。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 福祉人材、介護人材が不足している。
- 介護人材の育成を図る必要がある。

## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→事業を支える組織づくり

### ①労働環境の改善

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
ワーク・ライフ・バランスの推進	→			検証・見直し	→		
ICTの活用による業務改善	→				→		

- ・働き方改革関連法への対応などによるワーク・ライフ・バランス\*の推進を図ります。
- ・ICT（情報通信技術）の活用による業務改善に取り組みます。

### ②総合的な人事管理の実施

年次計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
総合的な人事管理の実施	→			検証・見直し	→		

- ・期待する職員像を明確にし、育成、活用、処遇、評価などを総合的に実施するしくみをつくりまます。（キャリアパス\*の構築、職員の研修促進、資格取得促進、スーパービジョン体制の構築）

#### ※ワーク・ライフ・バランス

働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことをいいます。

#### ※キャリアパス

事業所の人材育成制度の中でどのような職務にどのような立場で就くか、またそこに到達するためにどのような経験を積みどのようなスキルを身につけるか、といった道筋のことをいいます。

職員の今後進むべき将来のイメージが具体的になり、職員の向上心につながることも期待できます。

## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→事業を継続するため財務の安定化

### 収支の適正化に努めます

SDGs



#### 現状とこれからの取組

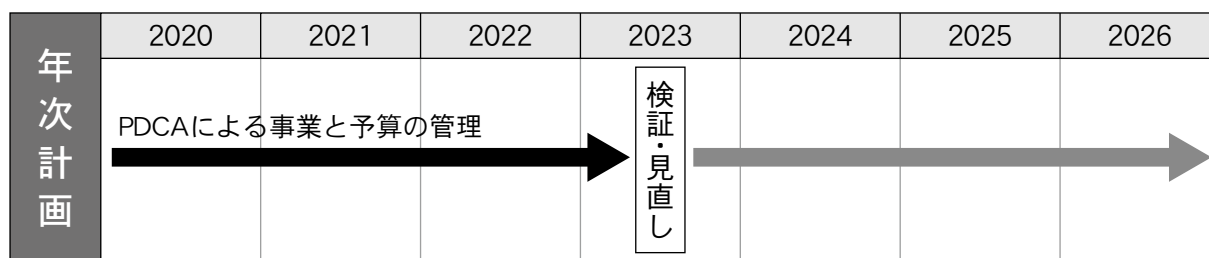
社会福祉協議会が地域のニーズに的確に応え、最少の経費で最大の効果が得られるような取組を行うためにも効率的、効果的な予算執行に努め、収支の適正化をはかる必要があります。

また、災害など想定外の事態にも対応できるような予算管理のしくみを整備する必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

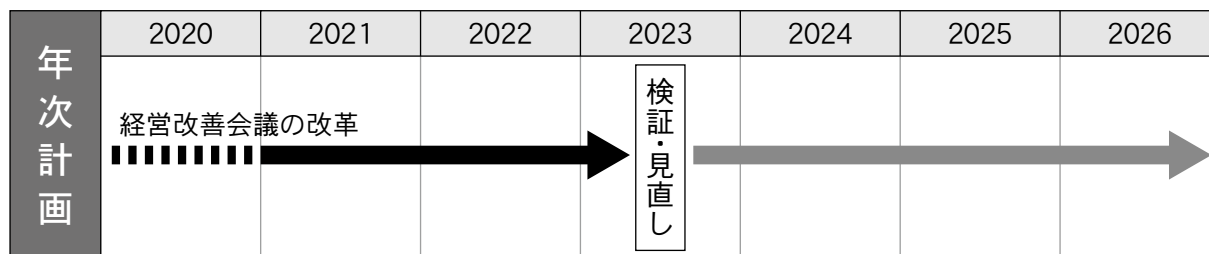
- 予算の使い方について情報が少ない。
- 限られた資金の有効活用が必要である。

#### ①PDCAサイクルを活用した事業と予算の管理



- ・事業評価の実施とPDCAサイクルによる管理を行い、次年度の事業計画、予算に反映させます。
- ・事業の評価について、毎年、報告します。

#### ②経営改善会議の改善



- ・経営戦略を立てられる経営改善会議となるよう会議方法などを改善します。

## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→事業を継続するため財務の安定化

### 財源確保に努めます

SDGs



### 現状とこれからの取組

社会福祉協議会の事業の財源となる会費や寄附金、共同募金配分金などの民間財源が減少し、財政状況は厳しくなっています。

こうした中、社会福祉協議会が役割を果たすためには、資金の透明性を確保し、必要な財源づくりに取り組む必要があります。

特に、会費は、地域の皆さんが社会福祉協議会に参加し地域福祉を担っているという社会福祉協議会の土台を象徴するものであり、その存在意義を地域の皆さんに理解いただき会員の加入促進を図っていく必要があります。

#### 地域福祉懇談会、アンケートなどの声

- 会費の使い途がよくわからない。
- 共同募金の必要性がわからない。

#### ①会費の理解促進と会員数増加のための取組

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	会費についての広報	→			検証・見直し	→	
	施設・賛助・特別会費の新規募集	→				→	
	自治会未加入世帯に対する協力依頼	→				→	
		→				→	

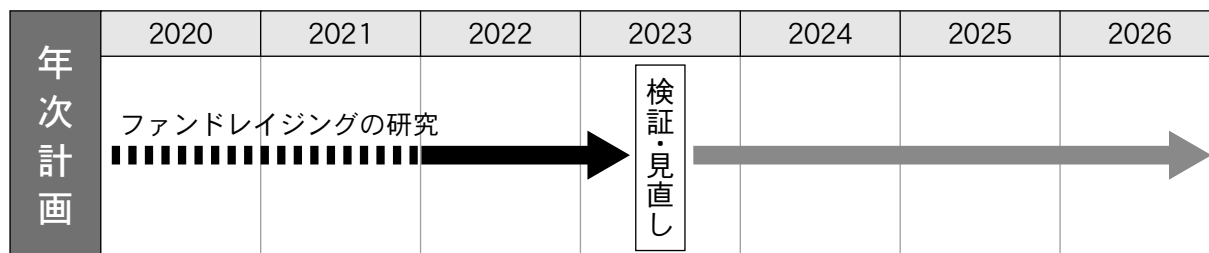
- ・会費について広報誌やチラシなどで使い途などをわかりやすくお知らせします。
- ・施設会費や賛助会費の新規募集に努めます。
- ・特別会費制度の周知に努めます。
- ・自治会未加入世帯に対する会費協力方法について研究し、協力を呼びかけます。
- ・共同募金や日本赤十字社社資に関する理解促進に努めます。

## 基本目標Ⅳ 信頼され、持続可能な社協づくり

→事業を継続するため財務の安定化

### ②寄附をしやすい環境整備

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年次計画	ファンドレイジングの研究			検証・見直し			



- ・ファンドレイジング※の手法を研究し実践します。（共感型寄附※、イベントを活用した寄附など新しい寄附の手法）

#### ※ファンドレイジング

ファンドレイジング（Fundraising）とは、公益法人、特定非営利活動法人、大学法人、社会福祉法人などの民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為のことです。

#### ※共感型寄附

強制ではなく、寄附先の団体・個人の活動や理念に共感した上で、一人ひとりが自分で選択して寄附するものを共感型寄附と呼ぶことにします。

## 重点的な取組

本計画と基本理念を同じくする第3期垂井町地域福祉計画に掲げられた重点的な取組を具体化して、「ささえあいで作る 福祉のまち たるい」を実現するため、次の4つの取組は特に力を注ぐべき事業であると考えられるため、重点的な取組として設定することにしました。

### 重点的な取組 1 地域のプラットフォームづくり

第3期垂井町地域福祉計画においても重点的な取組として掲げられている地域福祉活動団体に対する支援によって、これまで社会福祉協議会が地域の皆さんと取り組んできた支え合いや助け合い活動などにより一層の推進を図る必要があります。

一方で、地域の皆さんが「他人事」を「我が事」と感じ、地域「丸ごと」で課題について考え、解決していけるようなしくみづくりを新たに進めていく必要が生じています。

地域課題が多様化、複雑化している中、これまで地域福祉に関わってきた人や団体、機関だけで地域課題を解決していくことが困難となっており、地域のさまざまな立場や分野の人や団体が集まり、課題に対して解決策を考え、アイデアを出し合い、協働して実行していくことが重要になってきています。

そこで、社会福祉協議会では、ボランティア活動の活性化に向けてのボランティアセンターの機能強化、生活支援体制整備事業の協議体や地区ささえあい連絡会等の地域福祉活動団体の活用や発展などをおして、地域課題を解決するために話し合う場（地域福祉プラットフォーム）づくりに重点的に取り組みます。

### 重点的な取組 2 災害時における被災者支援の体制を強化します

第3期垂井町地域福祉計画において、避難行動要支援者の把握と地域の支援体制の充実が重点的な取組として掲げられています。各地で大規模災害が多発する中、災害時の被災者支援体制の整備は、喫緊の課題です。

社会福祉協議会では、これまでも災害発生時の被災者支援のための災害ボランティアセンターを設置、運営できるよう、訓練の実施や災害ボランティアコーディネーターの養成を行ってきました。

これらの取組を継続していく必要があることはもちろんですが、今後、より充実した支援体制としていくために、町や県、県社会福祉協議会や他の市町村社会福祉協議会とより一層の連携を進めるとともに、NPO、社会福祉法人、企業・事業所などと新たな連携体制を構築していく必要があります。

社会福祉協議会では、こうした新たな連携体制づくりのため、連絡調整の機会創出や協定締結などに重点的に取り組みます。

### 重点的な取組 3 包括的な相談支援体制づくりに取り組みます

第3期垂井町地域福祉計画で包括的支援体制の整備が重点的な取組とされているように、地域課題が多様化、複雑化する中、相談を包括的に受け止め、支援する体制が必要となっています。複合化する課題を地域で「丸ごと」支えられるよう、町や関係機関ばかりでなく、地域のさまざまな立場や分野の人や団体などと連携できるしくみづくりが必要です。

社会福祉協議会では、包括的支援体制づくりに向けて、地域見守りネットワークの拡充に重点的に取り組みます。

### 重点的な取組 4 信頼され、持続可能な社会福祉協議会づくり

これまで、社会福祉協議会が地域の皆さんとともに実施する事業や活動をとおして、住民参加を促進し、福祉のまちづくりをすすめてきました。（「事業型社協」）

しかし、地域課題が多様化、複雑化するに伴い、社会福祉協議会が事業・活動として取り組むだけでは解決できないことが増えており、地域のさまざまな立場や分野の人や団体などの力を調整して課題解決に取り組めるよう社会福祉協議会の調整機能を強化する必要があります。（「調整型社協」への転換）

今後、多様化、複雑化する地域ニーズに対応できるよう、社会福祉協議会の組織・財政基盤の強化のための改革や事業内容の大胆な見直しなどに重点的に取り組み、調整機能を発揮できる持続可能な社会福祉協議会づくりに取り組みます。





# 資料編

# 1 現行垂井町地域福祉活動計画の評価

現行の垂井町地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）では、「ささえあいと絆の福祉のまち たるい！」を基本理念とする5つの基本目標のもと地域の皆さんとさまざまな取組を行ってきました。

次期計画を策定するにあたり、現行計画の主な取組について評価していきます。

## 基本目標Ⅰ ささえあいの人と絆づくり

### 1 地域の誰もが福祉のこころをもてるようにする

（主な取組）

- ①社協だより、ホームページなどを充実させます
- ②福祉大会など福祉にふれるイベントを開催します
- ③福祉教育プログラムを企画・実施します

（評価）

- ① 社協だよりの発行回数を倍増させその充実を図りました。（社協だより発行回数：年3回→隔月の年6回）

編集についても広報委員会による編集方式へと変更し、よりわかりやすい紙面づくりに取り組みましたが、すべての人に情報が行き届いていません。地域における多様な人に対して、確実な情報発信ができるよう今後一層努める必要があります。（社協だよりを読んだことのある人の割合：平成24年＝62.7%→平成29年＝62.3% 第3期垂井町地域福祉計画P.50参照）

ホームページについては、こまめな更新に努めたものの、閲覧者の視点に立ったページづくりについては不十分でした。災害時の情報発信をも踏まえた運用方法の確立にも至っていません。

よりわかりやすいホームページづくりに取り組むとともに災害時などにおける事業継続を意識したホームページ運用を進める必要があります。

SNSの活用について取り組み始めましたが、十分に活用できていないのでSNSの特性を活かした情報発信を研究し、実施する必要があります。

- ② 毎年、垂井町社会福祉大会や「障がい児・者ふれあい事業 たるいふれあいのつどい」を開催し、たくさんの参加をいただきましたが、地域のさまざまな世代や立場の方が集い、交流するような形とはなっていません。（福祉大会など福祉活動に参加したことがある人の割合：平成24年＝11.8%→平成29年＝13.5% 第3期垂井町地域福祉計画P.50参照）

他市町村で実施されているような福祉フェスティバル的なものも視野に入れて、実施方法や内容を引き続き検討する必要があります。

- ③ 福祉教育プログラムについては、学校での福祉教育に割かれる時間が減少する中、十分に開発できませんでした。（地域住民や社会福祉協議会職員による福祉協力校での福祉学習の実施：平成26年度＝6件→平成30年度＝3件）

また、学校外での世代間の交流を図るようなイベントについても社会福祉協議会が主体的に実施するには至りませんでした。

今後は、幅広い世代の人に対して福祉教育が進められるようなプログラムを開発し、世代間交流を行う地域団体や社会福祉法人などに提案し支援していく方法も検討する必要があります。

## 2 福祉活動に参加する人を増やす

（主な取組）

- ①福祉に関する講座の内容や開催方法を改善し充実させます
- ②ボランティアセンターの機能を強化します
- ③ボランティア活動を活発にします

（評価）

- ① 傾聴ボランティア養成講座やおもちゃドクター養成講座など世代や対象を意識した具体的な講座を実施し、ボランティア活動者が増えましたが（例 傾聴ボランティア：平成26年度＝23名→平成31年度＝33名、おもちゃドクター：平成26年度＝0名→平成31年度＝18名）、現役世代や学生についてはあまり参加がありませんでした。

講座の内容や開催方法について、事業所や学校との連携が不十分であり、今後も引き続き取り組む必要があります。

- ② ボランティアセンターとして、情報提供や情報把握、ネットワークづくりに取り組みましたが、ボランティア連絡会への新規加入が実現していないなど不十分な状況です。（ボランティア連絡会加入団体数：平成26年度＝6団体→平成30年度＝5団体）

今後は、ボランティアセンターのプラットフォーム機能を強化し、さまざまな人や団体、活動についての情報が得られ、それらがつながれる場として機能できるように整備することが必要と思われます。

- ③ ボランティア講座により活動者の増加に努めましたが、ボランティア活動者がより一層増えるよう引き続き取り組む必要があります。（ボランティア登録者数：平成26年度＝1,056人→平成30年度＝1,172人）

個人や小グループのボランティア活動者を増やすため、SNSやIT技術を活用して、これらの活動者が活動しやすい環境をつくる必要があります。（ボランティア活動に参加している人の割合：平成24年：12.1%→平成29年：13.2%

※プラットフォーム機能

(P.16 参照)

## 基本目標Ⅱ ささえあいのしくみと場づくり

### 1 支援が必要な人を見逃さない地域をつくる

(主な取組)

- ①地域見守りネットワークづくりを進めます
- ②ふれあいサロンを支援し、輪を広げます

(評価)

- ① 地区ささえあい連絡会などの地域福祉活動団体を中心に地域見守りネットワークづくりを進めましたが、しくみとして不十分であるとの意見もあります。

地域福祉活動団体を中心とした見守りネットワークのあり方について、今一度、整理する必要があります。

- ② ふれあいサロンについては、少しずつ増加していますが、すべての人が歩いて気軽に行ける距離で開催されている状況ではありません。(社会福祉協議会が把握している町内ふれあいサロン数：平成26年度＝23箇所→平成30年度＝27箇所)

気軽に参加できる居場所づくりを一層進める必要があります。

### 2 地域で支え合い、助け合える関係をつくる

(主な取組)

- ①地域で支え合いや助け合い活動を行う方を支援します
- ②当事者や当事者組織を支援します
- ③生活支援サービスづくりを進めます
- ④地域ぐるみの子育て支援を進めます
- ⑤障がいがある方とのふれあいや交流を進めます

(評価)

- ① 福祉推進員や近隣ボランティアの役割や活動について、毎年、研修を実施していますが、まだまだ役割や活動が不明確であるとの意見があります。

地域福祉におけるプラットフォームの中心的な人として位置づけ、その役割や活動を整理する必要があります。(福祉推進員数：平成26年度＝140人→平成30年度＝140人、近隣ボランティア数＝平成26年度＝511人→平成30年度＝511人)

- ② 2ヶ月に1回の「在宅介護者のつどい」や年1回の「障がい児・者ふれあい事業 たるいふれあいのつどい」の開催をとおして当事者の情報交換や交流を進めました。

今後も引き続き、当事者の情報交換や交流を進めるとともに、地域共生社会に向けた取組に発展させていく必要があります。

- ③ 7地区中6地区で生活支援ボランティア活動が開始されています。残る1地区での活動開始に向けて取り組む必要があるとともに、持続する活動となるよう支援していく必要があります。（各地区での生活支援ボランティア活動開始状況：平成28年度～＝表佐地区、岩手地区、平成29年度～＝垂井地区、宮代地区、栗原地区、平成30年度～＝東地区）

買い物支援や移動支援について町内での実施に至っておらず、早急に対策を講じる必要があります。

- ④ 子育て支援については、子育てサロンなどを実施してきましたが、岩手保育園内子育てサロン室での実施にとどまり、拡充できませんでした。

今後は、地域のさまざまな主体が子育て支援に取り組めるよう行政と連携して支援していく必要があります。

- ⑤ 平成28年度から開催している「障がい児・者ふれあい事業 たるいふれあいのつどい」の企画や運営をとおして地域のさまざまな人との交流を図りました。

今後、より一層、交流できるよう、内容や開催方法を工夫していく必要があります。

### 基本目標Ⅲ 住民本位の福祉サービスがあるまちづくり

#### 1 地域を知り、ともに考える

(主な取組)

- ①地域に出向き、語り合います
- ②事業所や団体との連携を強化します

(評価)

- ① 地域福祉懇談会を開催し、地域の人々の思いや地域課題を把握することに努めました。（平成29年度＝1地区、平成30年度＝7地区）

今後は、このような場を、地域福祉に関するプラットフォームとしていくことが必要であると思われます。

- ② 社会福祉法人や事業所との交流や連携が十分にできませんでした。

社会福祉法人や事業所との連携を進めるため、情報交換や意見交換の機会を創出し、多様な主体が参加し、その協働により地域福祉を進める必要があります。

## 2 利用しやすい相談場所があり、必要な支援を受けられるようにする

(主な取組)

- ①相談支援体制を強化します

(評価)

- ① 総合相談窓口の開設を求める声は多いですが実現できていません。

利用人数が減少している心配ごと相談の見直しを進め、困った人が利用しやすい包括的な相談窓口づくりを進める必要があります。(心配ごと相談利用人数：平成26年度＝178人→平成30年度＝136人)

行政や関係機関、福祉関連事業者と連携した相談支援体制を構築する必要があります。

## 基本目標Ⅳ 安全で安心できるまちづくり

### 1 誰もが安心して暮らせるサービス提供体制をととのえる

(主な取組)

- ①日常生活自立支援事業・成年後見制度の普及・啓発を進めます
- ②生活困窮者の自立支援体制をととのえます

(評価)

- ① 日常生活自立支援事業を実施し、支援が必要な人の自立支援を行いました。

また、成年後見制度利用について周知や情報提供も実施しました。(市町村実施方式へと変わってからの利用者数：平成28年度＝7人→平成31年度見込み＝10人)

しかし、これらの制度だけでは解決できない今日的問題(保証人の問題など)も生じており、対策方法を検討する必要があります。

- ② 平成27年度からはじまった生活困窮者自立支援制度に基づき設置された生活支援・相談センター西濃支所や町、県と連携し、月1回生活困窮者支援調整会議での情報共有や個別の相談支援に努めました。

しかし、生活困窮者については、実態が把握し切れておらず、今後、どのように早期に把握して相談支援していくかが課題です。

※日常生活自立支援事業、成年後見制度

(P.39参照)

※生活困窮者自立支援制度

(P.40参照)

## 2 災害時も支え合い助け合える地域をつくる

(主な取組)

- ①災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行います
- ②災害に関して出前講座を行います
- ③災害に備えて社協内部の体制をととのえます

(評価)

- ① 毎年、災害ボランティアコーディネーターを養成し、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、災害時に地域の人々の力で被災者支援を行える体制づくりに努めました。(災害ボランティアコーディネーター数：平成26年度＝26人→平成30年度45人)

しかし、災害発生時にはこれだけでは不十分で、町や県、他の社会福祉協議会、NPOなど関係者が連携し、効率的に被災者支援を行えるようしくみづくりを進める必要があります。

災害時の支援体制について、行政やNPOなどと連携するしくみづくりを早急に進める必要があります。

- ② 災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、災害クロスロード・ゲームなどを地域の人や学校に対して行いました。(出前講座実施回数：平成24年＝1回→平成29年＝5回 第3期垂井町地域福祉計画P.81参照)

今後も引き続き、このような出前講座を行う必要があります。

- ③ 災害に備えての社協内部の体制整備や事業継続計画(BCP)策定についてはどちらも進んでおらず、一刻も早くこれらを整備する必要があります。

垂井町デイサービスセンターの福祉避難所については、町との協定が締結されておらず、社会福祉協議会の事業との関係が曖昧な状態です。町と協議する必要があります。

※事業継続計画(BCP)

(P.35参照)

## 基本目標V 信頼される社会福祉協議会づくり

### 1 見える社会福祉協議会をつくる

(主な取組)

- ①社協事業の広報活動を進めます
- ②地域福祉活動をより進めるため財源確保に努めます

(評価)

- ① 社協だよりの記事を工夫し事業の広報を進めました。

社協事業に関する出前講座については、ニーズがなく実施に至りませんでした。

た。見える社会福祉協議会を進め、信頼を得るために、社協事業に関する広報について別の方法も検討する必要があります。

- ② 賛助会員や特別会員を増やせていないのが現状です。「共感」をベースとした会費や寄附のしくみづくりを進めるなど、時代にマッチした会費や寄附制度を検討する必要があります。（会費収入額：平成26年度＝4,831,500円→平成30年度＝4,849,900円、寄附金収入額：平成26年度＝954,125円→平成30年度＝912,444円）

## 2 頼りになる社会福祉協議会をつくる

（主な取組）

- ① 組織体制を強化します
- ② 行政と連携を図り、一体的に活動できるよう取り組みます
- ③ 地域とより連携した在宅福祉事業の展開をめざします

（評価）

- ① 経営計画、マネジメントの観点からの組織体制ができていません。働き方改革の波が押し寄せる中、社会福祉協議会の使命や社協ならではの事業とは何かを明確化し、組織体制を整備することが必要です。
- ② 町や県と連携を図り、事業や相談支援を実施しました。多様で複雑な課題に対処するため、今後ともより一層の連携を図っていく必要があります。
- ③ 社会福祉協議会が運営する介護保険事業所や障害者福祉事業所がより開かれた在宅福祉サービスの拠点となるよう、地域住民やボランティアとの交流を進めました。

今後は、在宅福祉に関するプラットフォームの一端を担えるような運営を進める必要があります。

総合福祉会館整備については、引き続き、多くの人が利用しやすく、集える場となるような整備内容となるよう働きかける必要があります。



## 2 住民意識調査結果

### (1) 地域福祉懇談会結果

活動計画の策定にあたり、昨年度と今年度に各地区の地域住民やボランティア団体代表者との地域福祉懇談会を行い、地域福祉をめぐる現状や課題についての意見をいただきました。

懇談会では、1グループ5～7名のグループに分かれ、KJ法により地域の課題や解決のための方向性についての意見を集約・整理していただいた後、参加者で共有しました。懇談会の開催状況は以下のとおりです。

それぞれの地区の地域課題を明らかにするうえで参考となると思われるので、各地区で出された意見やキーワードなどをご紹介します。

#### 2019年度（令和元年度）

	開催日時	開催場所
垂井地区	令和元年10月25日 19時	中央公民館
東地区	令和元年10月30日 19時	東地区まちづくりセンター
宮代地区	令和元年11月14日 19時	宮代地区まちづくりセンター
表佐地区	令和元年11月13日 19時	表佐地区まちづくりセンター
栗原地区	令和元年10月31日 19時	栗原地区まちづくりセンター
府中地区	令和元年11月 1日 19時	府中地区まちづくりセンター
岩手地区	令和元年11月11日 19時	岩手地区まちづくりセンター
ボランティア	令和元年12月23日 10時	垂井町福祉会館

#### 2018年度（平成30年度）

	開催日時	開催場所
垂井地区	平成30年11月13日 19時	中央公民館
東地区	平成30年11月14日 19時	東地区まちづくりセンター
宮代地区	平成30年11月21日 19時	宮代地区まちづくりセンター
表佐地区	平成30年11月12日 19時	表佐地区まちづくりセンター
栗原地区	平成30年11月30日 19時	栗原地区まちづくりセンター
府中地区	平成30年11月29日 19時	府中地区まちづくりセンター
岩手地区	平成30年11月19日 19時	岩手地区まちづくりセンター

## 垂井地区

### 垂井地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・近隣の人と疎遠になっている。交流がない。
- ・世代間の交流が少ない。
- ・あいさつやお互いの声かけを増やしたい。
- ・子どもの遊び場がない。
- ・子どもの登下校時の見守りが少ない。不審者情報もあり地域の見守りがほしい。
- ・つながりが必要である。SNSなどを活用したり、年代をもとにしたつながりを考えたりしてはどうか。
- ・福祉の担い手が減っている。学校で福祉を学ぶ機会や福祉に関して体験する機会を増やしていく必要がある。
- ・高齢化によりゴミ出しや買い物、ゴミ当番などに困っている人が増えている。
- ・認知症の人の見守りが必要である。近隣での情報共有が大切である。
- ・福祉活動者の横のつながりがない。交流し連携することが必要である。
- ・隣近所で助け合うシステムが必要である。
- ・高齢化、独居高齢者増加などの影響で自治会など地域の役員選出が難しくなっている。
- ・自治会を統合する。
- ・老人会や自治会に加入する人が減っている。
- ・子育て世代は忙しく自治会活動ができない。
- ・自分の子ども他人の子ども地域で育てるという気持ちが大切である。
- ・自分さえ良ければ良いという親が増えている。
- ・個人情報保護の問題から高齢者などについての情報が把握できず、見守りに限界がある。
- ・福祉推進員、近隣ボランティアが名ばかりで活動していない。自覚がない人もいる。
- ・アパートの住民との交流がなく情報もない。
- ・昼間は子どもと高齢者だけで若者が町内にいない。
- ・地域住民でコミュニケーションできる場の増加が必要である。
- ・参加しやすいイベントを増やして人づくりを進めよう。
- ・学校に地域の人が出向くボランティアをもっと増やしてはどうか。
- ・学校と地域がタッグを組んで盛り上げていけるようにしていこう。
- ・ボランティアの人数が少ない。きっかけづくりが必要である。

## 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・車が使えない人の買い物・移動手段がない。
- ・バス停をフリー化するなど巡回バスを工夫してはどうか。
- ・タクシーを利用しやすくして高齢者の移動手段の確保をしてはどうか。
- ・移動販売のしくみを取りいれてはどうか。
- ・ほっとサポートなどの生活支援ボランティア活動について、無料だと頼みづらいのではないか。
- ・独居の人が急病となった場合、どう対処したらよいか。
- ・介護のアドバイスなどをもらえる場が分からない。
- ・問題が発生したときにどこに相談してよいか直感的に分からない。
- ・独居の人が急病の場合にどう対処したらよいか分からない。
- ・話し合う場所が少なく出先で話し込んでしまう。
- ・高齢者が集まれるところがほしい。空き家や地域の店舗などを利用してはどうか。
- ・みんなが集まれるところ（運動するところ、サロンなど）を作ってはどうか。
- ・同じ趣味をもつ人の交流を。
- ・サロンの参加者が固定化されてしまっている。
- ・高齢者への手助けを気楽にできるようにしたい。
- ・相談する相手がない子どもや親が多い。
- ・役場が遠くなった。役場跡地に介護施設や相談所を設けてはどうか。
- ・カウンセリング機関や相談支援者がほしい。
- ・高齢者が働ける場が少ない。70歳代の働き手を活用しよう。
- ・垂井町は高齢者に冷たい。
- ・婚活を進める必要がある。



## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・空き家が増えている。除草や建物の管理などについて対策が必要である。
- ・不審者情報あり。
- ・パトロールが必要である。
- ・災害時、避難場所が分からない。
- ・建物の耐震問題などを考えたとき、安全な避難場所はどこなのか。
- ・ハザードマップについてよく分からない。
- ・外出中に災害が起きたときの避難場所を分かりやすくする必要がある。
- ・独居高齢者の携帯電話の連絡網など災害時に高齢者を助けるシステムを作りたい。
- ・防災に関して関心が薄い。何度でも訓練すべき。
- ・危険な建物はあらかじめ知らせてほしい。
- ・街が暗い。役場周辺を明るくしてほしい。
- ・防犯灯を増やしてほしい。

## 信頼され、持続可能な社協づくりに関するもの

- ・社会福祉協議会、ささえあい連絡会の役割が分からない。
- ・社協の役割や仕事内容をもっと地域の人に認知してもらう必要がある。
- ・社協に入りにくい。入り口が狭く内部も暗い。社協の移転が必要である。



## 東地区

### 東地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・ 独居高齢者が増加している。家族の訪問回数も少ない。
- ・ 自治会の役員になる人がいない。
- ・ 老人会への加入が少ない。
- ・ 子どもの通学時の見守りが手薄である。（特に学校から遠いところ）
- ・ 子どもの見守りを高齢者にお願いできないか。
- ・ 子ども達の地域での遊び場の確保が必要である。
- ・ 新築の家が何軒もあるが、顔を見たことがなくさびしい。助け合いなど程遠い状況で心配。
- ・ ご近所での井戸端会議がない。
- ・ 男性の近所づきあいが少ない。
- ・ 古い住民と新しい住民のつきあいがない。
- ・ 近所の人亡くなっても分からない。
- ・ 地域行事の見直しが必要である。
- ・ 道路際、草むらにゴミが捨てられている。



#### 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・ サロンの参加者が少ない。
- ・ 各地に夢の屋のような場所がほしい。
- ・ 犬を飼っている高齢者から体調が悪くなりどうしようと相談があった。
- ・ 高齢者の見守り活動が必要である。
- ・ 各自治会にあるベストを利用して見守り活動を進めてほしい。
- ・ 高齢者がゴミ当番を免除してほしいと相談を受けた。
- ・ 高齢者に買い物や用事の支援が必要である。
- ・ 粗大ゴミを玄関先まで出すことができなくて困っている高齢者がいる。
- ・ 高齢者の通院支援が必要である。
- ・ 町のバスが利用しづらい。乗り合いタクシーなどを検討しては。
- ・ 病気などにより長期入院や施設利用となる高齢者への支援が必要である。
- ・ 高齢者にパソコンやインターネットなどによる情報獲得の支援が必要である。
- ・ 各自治会にちょっとおてつだいのサポーターが必要である。
- ・ 無料だとちょっとおてつだいに依頼しにくいのではないか。
- ・ 高齢者の相談窓口がどこにあるのかわからない。

- ・引きこもりの人の支援が必要である。
- ・独居高齢者に声をかけるのは難しい。相手が何を考えられているかわからない。
- ・給食サービスのあり方を見直すべきである。
- ・認知症と思われる人がいるがどうしたらよいか分からない。

## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・車いすでの移動が難しいところがある。地域の人実際に検証してみてもは。
- ・空き家の庭木や草がのびて困っている。
- ・空き家が多くなり、地域の安全が脅かされている。
- ・街灯を増やして、夜の安全対策を。
- ・ブロック塀の調査結果を公表してほしい。
- ・防災訓練への参加者が少ない。
- ・防災訓練の方法を考えるべき。
- ・東地区なまずの会に積極的に参加してもらいたい。
- ・預金のこと、保険のことなどいろいろな手続きのことで困る人が増えそう。
- ・安心カードの全戸配付を実現してほしい。



## 宮代地区

### 宮代地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・情報機器の高度化により、世代によっては情報の断絶を生じる。
- ・古くからの住民と新しい住民の支え合いが必要である。
- ・何かあったときに近所に助けを求められるか。
- ・ずっと働いていたので近所の人とのつきあい方がわからない。
- ・高齢化により役員のなり手がいない。
- ・あいさつができる宮代となっているか。
- ・学童保育をもっと充実させてほしい。
- ・ボランティア活動の詳細が分からない。
- ・地域でボランティア活動できる人が少ない。
- ・時間がある人を把握して活用するしくみがあるとよい。
- ・地域の行事などに進んで参加する人が少ない。
- ・マナーに問題があるペットを飼っている人がいる。
- ・長寿会に入ってくれない。
- ・子どもへの声かけをどこまでしてよいか悩む。
- ・独居高齢者がだまって入院されることがある。ひと言あればよいのだが。
- ・元気な高齢者にスポーツや趣味だけでなくボランティアに参加してほしい。
- ・子どもの面倒を見る人がいない。
- ・子どもが誰もいない家に帰る。心配である。
- ・高齢者と子どもの交流が必要である。
- ・外国の人とのコミュニケーションが取りづらい。
- ・公助に期待しすぎていないか。



## 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・高齢者で粗大ゴミ出しに困っている人がいる。
- ・ちょっとした修繕ができない人もいる。
- ・困りごとを言い合える関係づくりとみんなで助け合い。
- ・ちょっとサポートのことを知らない人がいる。
- ・介護について誰に相談してよいか分からない人がいる。
- ・独居高齢者がどこにいらっしゃるかわからない。情報が必要である。
- ・訪問配達時や町報を配るときに独居高齢者などの安否確認をしたらよいのではないか。
- ・見守りを必要とする人について、まわりに周知することが必要である。
- ・高齢者が利用できる店が減少している。
- ・自動車の免許の返納が増える中、交通手段の確保をどうするか。
- ・移動手段がなく、買い物や出かけることが難しい。
- ・社協の車を活用して移動支援をしてはどうか。
- ・移動販売車があるとよいのではないか。
- ・車のない高齢者はサロンにも参加しづらい。
- ・空き家の利活用でふれあえるまちにしたい。
- ・困ったときの相談窓口はあるのか。孤立していないか。
- ・事例ごとにどこに電話すればよいか、パンフレットやポスターを作ってはどうか。
- ・運動する施設があるとよい。
- ・介護の状況を隠さない。
- ・介護施設が少ない。
- ・近所づきあい、食事会などを増やす。
- ・気軽に参加できるサロンを増やす。
- ・福祉施設で働く人の育成。
- ・まずは自身、健康でいることが大事である。



## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・子どもを交通事故や不審者から守りたい。
- ・宮代地区は防災に対する意識が低い。体制づくりが必要である。
- ・空き家が増えて不用心となってきた。草木の始末でも困っている。
- ・地域の田畑の草がのびて困っているが、近くに管理している人がいない。
- ・この地で災害が起こったらどうしますか。
- ・山が近く、大雨時の避難が難しくなってきた。
- ・A E D、救命について赤十字や消防署に研修を依頼して意識化を目指す。
- ・消防団員のなり手がいない。
- ・夜暗くて危険。街灯を増やすべき。

## 信頼され、持続可能な社協づくりに関するもの

- ・気楽に電話して社協に相談しよう。



## 表佐地区

### 表佐地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・ ペットの飼い方、ゴミ捨てなどモラルに欠ける人がいる。
- ・ 近所づきあいが減っている。亡くなっても班長すら知らない状況である。
- ・ 近所に住む外国の人に何かあったら助けてもらいたいと思うが、言葉が通じない。
- ・ ポルトガルの人が自治会に加入されたので、あいさつ言葉を学んでふれあいのきっかけとしたい。
- ・ 中年の人があいさつをしない。
- ・ 声かけする人、できる人を増やそう。
- ・ 自治会をとおして声かけや子どもの見守りのボランティアを呼びかけ、登録してもらってはどうか。
- ・ 垂井町を知る教員が不足している。
- ・ 他人のことまで気にしてられない状況である。
- ・ 高齢化の影響で自治会などの役がまわせない。
- ・ 自治会に入っていない高齢者がいる。
- ・ 小学生と遊んだり話をしたりする機会がほしい。
- ・ 家庭科のときに手伝いに呼んでほしい。
- ・ 地域の人とのふれあいの場が少ない。
- ・ 昼間は高齢者が多くの留守番役。役目を果たすことができない。
- ・ 学校解放の日を設けてもらって地域の人が参観してはどうか。
- ・ 子どもが少ない。自治会の存続の危機である。
- ・ 世代間の価値観の差がある。
- ・ 神社の氏子やお寺の門徒をやめていく。
- ・ 地域の役があたっていてもその会合に参加しない人がいる。
- ・ 自治会行事のしがらみが多すぎる。
- ・ 特別支援学校に通う子どもとのつきあい方が分からない。
- ・ 地域の実態を誰が把握し、情報提供するのか明確にする必要がある。
- ・ 情報をネットワークにより集約する必要がある。
- ・ 寝たきりや動けない人をオープン化する。
- ・ 組織、団体の横断的連携が必要である。
- ・ 地域行事に共助を取り入れる。
- ・ 学校で高齢者と接する機会を増やす。
- ・ 行事に参加してもらえる工夫をすることが必要である。
- ・ 組織ばかりつくるが対応はどうなっているのか。

## 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・ 独居高齢者で特に病弱な人がいつどうなるか心配である。
- ・ 独居高齢者が入院されたがその後どうなっているのか分からない。
- ・ 見守り活動をうっとうしがられる。
- ・ 業者による見守り、安否確認も活用してはどうか。
- ・ 車がないとどこへも行けないので免許返納ができないという現実がある。
- ・ 巡回バスが不便で買い物や通院に使えない。
- ・ オンデマンドバスを導入してはどうか。
- ・ 移動販売車を導入してはどうか。
- ・ 宅配の充実が必要である。
- ・ 自分の親の面倒をみることができない。近くに高齢者の面倒をみられる人がいない。
- ・ ちょっとサポートへの依頼が少ない。
- ・ ちょっとサポートを有料にして気兼ねなく利用できるようにしてはどうか。
- ・ ちょっとサポートでどこまで助けてもらえるのか分からない。
- ・ 人生100歳時代。人生の35%が老人時代である。
- ・ 福祉推進員を複数化してはどうか。
- ・ サービス提供がもう少し利用しやすくなればと思う。
- ・ 施設入居について、「費用」や「待ち」などのハードルがある。
- ・ 身体が動かなくなったらどこに相談すればよいのか。
- ・ 介護関係の人材を充実させる必要がある。
- ・ 高齢者が活躍できる場を増やす。（仕事、ボランティアなど）
- ・ 福祉推進員、近隣ボランティア、見守り隊の役割の確認と見直しをすべきである。
- ・ 健康寿命を延ばす役割はどこにあるのか。



## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・ 空き家が増えている。事故などが心配である。
- ・ 空き家の樹木や草がのびて困っている。
- ・ 不審者がいる。独居の人などの支援網が必要である。
- ・ 高齢者や子どもの交通安全対策が必要である。
- ・ 安全で安心な子どもの遊び場がない。
- ・ 自治会の団結力が不足していると思うので災害のとき不安である。
- ・ 隣に誰がいるか知らないので災害のとき助けようがない。
- ・ 災害時に情報がうまく伝わるのか。
- ・ 福祉のまちに必要な総合福祉会館がない。

## 信頼され、持続可能な社協づくりに関するもの

- ・ 先進事例を視察してまちづくりを進める必要があるのでは。



## 栗原地区

### 栗原地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・学習環境がない。
- ・栗原のよいところを語れるか。転入してきた人に話を聞いてみてはどうか。
- ・土地などの制約があり、新しい住宅地ができないので人が増えない。
- ・高齢化が進んでいる。
- ・若い人が出て行ってしまう。
- ・子どもが少なく1世帯にかかる負担が大きい。
- ・ボランティアが育たない。
- ・役が多すぎる。人も少なく役がたくさん当たる。役を精査し調整していくことが必要。
- ・急病になったとき助けをもらう方法が分からない。
- ・行事に一度も参加しない人がいる。
- ・夜の会議が多い。
- ・認知症に関する講習を行う。
- ・インターネットからの情報発信を考える。
- ・行事に参加するメンバーはいつも同じである。

#### 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・土日に巡回バスがなく高齢者に土日の移動手段がない。
- ・オンデマンドバスを走らせてはどうか。
- ・巡回タクシーサービスや乗り合いタクシーを導入してはどうか。
- ・免許返納後の買い物が心配である。
- ・買い物について無人販売やAIの活用で解決できないか。
- ・独居高齢者同士で共同生活をしてはどうか。
- ・郵便局や新聞、牛乳などの配達員と連携して見守りを進める。
- ・自治会でレクリエーションを行ってつながりを作っていく。
- ・シニアパワーを活用する。
- ・集会所を活用して地域の人が集まれる場所や子どもの遊び場づくりを進める。

## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・ 台風のときなど水害が心配である。
- ・ 災害時にどう対応してよいか分からない。
- ・ 災害時に避難所は機能するのか心配である。
- ・ 防災無線放送が聞こえづらい。
- ・ 災害対応のため五人組のような共助体制をとってはどうか。
- ・ 避難準備の段階での独居高齢者の避難補助が必要である。
- ・ 子どもが安心して遊べる場所がない。
- ・ 中学生の登下校時の安全確保に課題あり。
- ・ 空き家が多い。空き家対策が必要である。
- ・ 老後の資金不足が不安である。



## 府中地区

### 府中地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・コミュニティセンターが十分に活用できていない。
- ・町報や社協広報紙でサロンのPRをする。
- ・サロンで子どもと高齢者の交流を進められないか。
- ・他地区から移住したので住んでいる自治会の情報に乏しい。
- ・近隣とのコミュニケーションが少ない。
- ・車社会のため人が歩いていない。
- ・ゴミに関するルールが守られていない。
- ・ペットに関するマナーが守られていない。
- ・地域の子どもの顔が分からない。
- ・家族の住み分けが進み、どこの嫁さんかとか息子さんかとかが分からない。
- ・子どもにあいさつと言いながら大人ができていない。
- ・民生委員の数を高齢化に応じて増やさないといけない。
- ・老人会に加入されない。どう勧誘したらよいか。
- ・高齢化が進み活動できる人が減ってきた。
- ・認知症の人への接し方が分からない。
- ・自治会の住民全員をしっているわけではないので不安。
- ・ボランティアで仲間づくりを進めよう。
- ・孫も参加できる行事を増やす。
- ・物の貸し借りや助け合いがない。
- ・学校でボランティア先生を活用する。
- ・ボランティアが自主的に組織されていない。



## 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・高齢者のみの世帯となったとき食事のことが心配である。
- ・高齢者、独居高齢者が多い。
- ・食事の準備、ゴミ出し、除雪などで困っている高齢者がいる。
- ・ちょこっとお手伝いができる活動があればよいのに。
- ・小さな店が少なくなり、近くで買い物できない。
- ・移動手段が確保できないので免許返納ができない。
- ・高齢者の自動車運転について課題が多い。
- ・オンデマンドバスの導入を考えてはどうか。
- ・高齢者が健在であることを示す黄色い旗運動のようなサイン（表示）があるとよい。
- ・見守りのときに独居高齢者から相談があった場合はどこにつなげばよいのか。
- ・見守りにも限界がある。
- ・独居高齢者側からの機器を含む通報手段の選択と普及が必要である。
- ・夢の屋のようなところが府中にもあるとよい。
- ・独居高齢者が増えている。
- ・子育て中の母親の支援も必要。ボランティアの支援員などを考えてはどうか。
- ・家族に認知症の人がいる人は、民生委員や福祉推進員に連絡してほしい。
- ・孤独死が高齢者のみならず身体障がい者にも広がっている事実がある。
- ・耕作放棄の畑などがある。
- ・運動不足で身体が自由に動かない。
- ・元気な高齢者の活躍の場がない。
- ・福祉推進員を増やす。
- ・話し相手や相談相手がいない。
- ・地域に誰がいるか分からず、見守りと言われてもできない。
- ・高齢者や地域の人が通える場を作る。
- ・料理など週に何回か気軽に集まれる機会を作る。
- ・個人情報保護に関わる問題がある。公表が厳しい。



## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・災害時の独居高齢者などの避難補助をどうしたらよいか。
- ・近所が高齢者ばかりで、災害時が不安である。
- ・災害時に親が留守の家の子どもに誰が声をかけるのか。
- ・防災組織の名簿は出しているが災害時に機能するか疑問である。
- ・防災組織に若い人が参加しない。災害時どうしたらよいか分からない。
- ・防災無線放送が聞き取りにくいときがある。
- ・空き家の管理体制が不十分で倒壊などもある。
- ・子どもが少なくなり、登下校時も1人2人で歩いていて心配である。
- ・母子家庭、父子家庭が増えている。
- ・有害獣の問題に困っている。
- ・スロープなどバリアフリーが少ない。
- ・年金が少なく先行きが不安な高齢者がいる。

## 信頼され、持続可能な社協づくりに関するもの

- ・子どもが少なく、限界集落から消滅に至ることは必至。社協の力で、子どもを増やしてほしい。
- ・社会福祉協議会が力を発揮してほしい。



## 岩手地区

### 岩手地区の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・若い人が参加できる奉仕活動の機会が少ないのではないか。
- ・若い人との会話のチャンスがない。
- ・黄色い旗運動をもっと徹底すべきではないか。
- ・学校だよりやホームページなど学校での子ども達の様子をご覧になってどう思われているか知りたい。
- ・地域の行事に子ども達が積極的に参加できているか。
- ・大人も子どもも一緒に地域活動に参加することが望ましい。
- ・独居の人が旅行に行っても近所が知らない状況である。
- ・独居高齢者で回覧を回すのも困難な人への対応はどうしたらよいか。
- ・外でたき火をしている人がいる。地域の人で見回りが必要である。
- ・ペットのマナーが守られていない。
- ・昼間独居状態となる高齢者も多い。
- ・新しい人と交流できない。旧知の人としか交流していない。
- ・飲み会や集会の機会を作る。
- ・人手が少ない。役のなり手がいない。



## 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・くらしのサポートのあり方を考える必要がある。
- ・自動車運転免許を返納したら暮らしにくくなってしまう。
- ・現在の巡回バスでは買い物、通院などがしにくい。市街地に引っ越された方もいる。
- ・通院するための移動手段が不足している。
- ・オンデマンドバスを導入してはどうか。
- ・タクシーチケットの配布をしてはどうか。
- ・近くに店がなく買い物に困っている。
- ・買いたい物は自分で選びたい。
- ・移動スーパーが独居高齢者のお宅近くまで行くとよい。
- ・雪かきなど近所の助け合いが必要である。
- ・地域ごとに自由に集まれるイベントを年齢にあわせて時々行ってはどうか。
- ・独居高齢者で孤立してしまっている人もいる。
- ・独居高齢者で排泄、服薬などで困っている人がいる。
- ・独居高齢者の安否確認、病気や事故のときの対応について不安である。
- ・高齢者が集まれる機会が少ない。
- ・子供会が成り立たない。
- ・相談する人がいない。
- ・家族以外で相談できる「ケアマネジャー未満の専門家」が高齢者と家族などとをつなぐ役割を果たすようにしてはどうか。
- ・40歳代、50歳代の独身者が多い。婚活をまちぐるみで行うべきである。
- ・老人会でやっているふれあいサロンについて支援が必要である。
- ・高齢者が運動したり、集うことのできる場がほしい。
- ・岩手地区の高齢者は元気で独立心旺盛である。
- ・高齢になったとき何か打ち込むことがないと認知症になりそう。
- ・個人情報と隣近所での情報把握との問題がある。
- ・介護保険について、使い方などが分からない。
- ・地域包括支援センターを北部に設置すべきではないか。
- ・何かあったときどこに連絡するのか。

## 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・空き家が増えている。除草の問題、倒壊の危険や防犯上の問題がある。
- ・子どもの登下校時、人数が少なくて心配である。
- ・登下校時の見守りをしてもらっているが、限界もある。
- ・登下校ルートなどに防犯カメラを設置してほしい。
- ・子どもが安全に遊べる場所がない。
- ・避難所まで1人でいけない高齢者への対応はどうしたらよいか。
- ・自治会や近所で緊急時に声をかけあう組織づくりが必要である。
- ・災害時の具体的アクションについての教育を徹底する必要がある。
- ・有害獣対策。情報が具体的でない。
- ・道路がでこぼこだったりする。歩道の整備も必要である。
- ・街灯が少ない。
- ・川、道路など危険なところがある。
- ・女性世帯の増加に対しての治安対策をしなければならない。
- ・お金が少ない。



## ボランティア

### ボランティアやNPO関係の皆さんの声（要約）

#### ささえあいのための人づくり・しくみづくりに関するもの

- ・ 独居高齢者に対するいろいろな配慮があるが、それが伝わっていない。
- ・ 伝える手段が二極化してきた。高齢者はネットとは遠くにある。
- ・ 人口減少している。
- ・ 子育て世代間のつながりやコミュニケーションが必要である。
- ・ 子育て世代へ地域からの声かけが必要である。
- ・ 福祉人材を育てる地元の専門指導者が少ない。
- ・ ボランティア人口の増加が必要である。
- ・ 組織には入りたくないが、ちょっと話をしたいという人が増えてきた。
- ・ 孤立化により、人との関わりがない高齢者がいる。
- ・ 福祉活動の交流の場を増やす。
- ・ ボランティアできることを感謝したい。
- ・ ボランティアの後継者づくりが課題である。
- ・ ボランティアなどが発表する機会が少ない。
- ・ 地域の会議の際にお互いの顔がわかるよう配慮してほしい。
- ・ 認知症の人との接し方が分からない。
- ・ 高齢化により自治会などの地域の活動が困難になってきている。
- ・ 話し相手がない人がいる。

#### 自分らしく生きられる福祉の基盤づくりに関するもの

- ・ 独居の人の安否確認のあり方について課題がある。
- ・ 支援が必要な人が分からない。
- ・ 場所、移動の問題も含めてゴミ出しに困っている人がいる。
- ・ 親さんへアドバイスできるようなしくみをつくる必要がある。
- ・ 親さんが来ることのできる居場所づくりを進める。
- ・ 親が休めるように子どもを預かる場を増やす。
- ・ 運動したり、みんなで笑う会場が不足している。
- ・ 夢の屋のような場所が他地区でもほしい。
- ・ 身近に集える場所づくりが必要である。
- ・ 高齢者の運動への取組が減少している。
- ・ 生活支援活動で高齢者の支援を進める。

- ・窓口を一本化する。
- ・地域の集まりがなくなってきた。家族の中でも孤立化している高齢者がいる。
- ・場所を変えながらサロンをやれるとよい。
- ・サークル活動など楽しいことは参加者が多いので高齢者に対してもそのような活動が多いとよいのではないか。

### 安全・安心のまちづくりに関するもの

- ・誰もが注意できるような看板や案内を設置して安心して歩けるようにする。
- ・車いすでもシニアカーでも安心して通れるよう段差のない道にしよう。
- ・自転車道を分かりやすくして安全確保を図ろう。
- ・学校からの下校時の見守り・安全が課題である。
- ・8050問題、引きこもり問題への対応。これからは9060問題である。
- ・子ども達が外で遊べる場所がない。
- ・緊急放送が聞こえづらい。
- ・夜道を明るく。コンビニの明かりしかないところもある。

### 信頼され、持続可能な社協づくりに関するもの

- ・レクリエーション、体操、好きなこと、趣味などで1日過ごせるような行きたくなるデイサービスがほしい。



(2) 事業所アンケート調査結果

～調査の概要～

活動計画の策定にあたり、地域福祉の現状を把握するため、町内の事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

調査対象者	令和元年12月1日現在の垂井町社会福祉協議会施設会員および賛助会員すべて	調査方法	郵送による配付・回収
回収率	55.9% (回収数71/配付数127)	調査期間	令和元年12月9日～23日

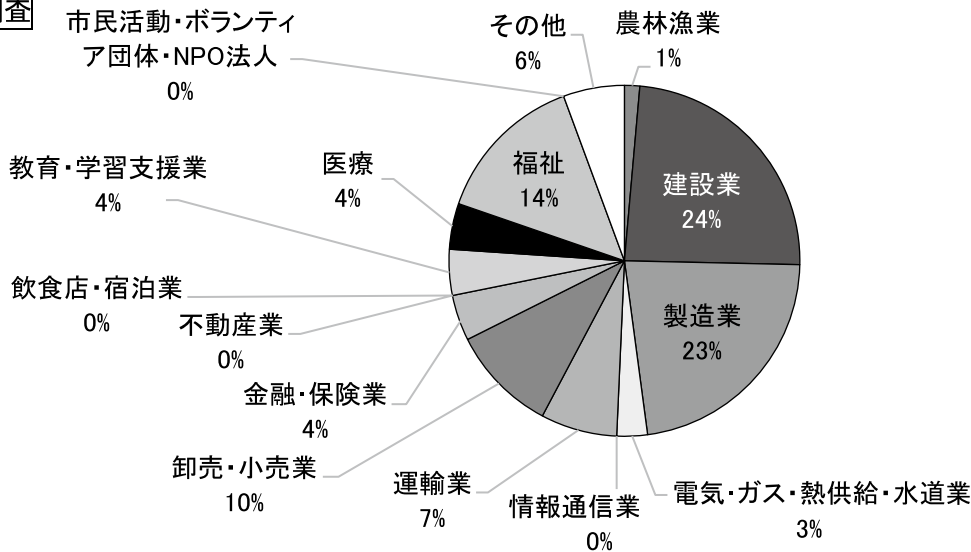
～調査結果の概要～

※調査結果は小数点を四捨五入にして記載しています。そのため、合計が100%とならない場合もあります。

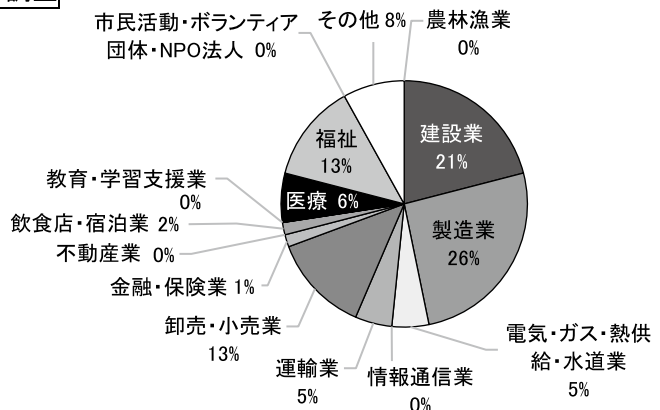
●回答者事業所(会社)の主たる業種について

1.農林漁業	1件	2.建設業	17件	3.製造業	16件
4.電気・ガス・熱供給・水道業	2件	5.情報通信業	0件	6.運輸業	5件
7.卸売・小売業	7件	8.金融・保険業	3件	9.不動産業	0件
10.飲食店・宿泊業	0件	11.教育・学習支援業	3件	12.医療	3件
13.福祉	10件	14.市民活動・ボランティア団体・NPO法人	0件		
15.その他	4件				

今回調査



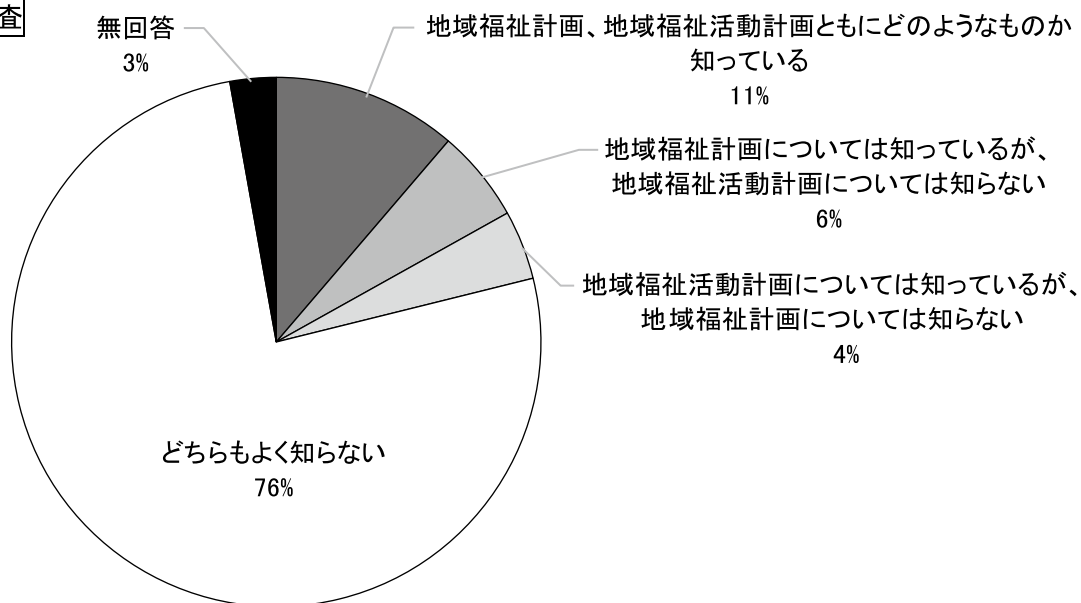
参考:平成26年調査



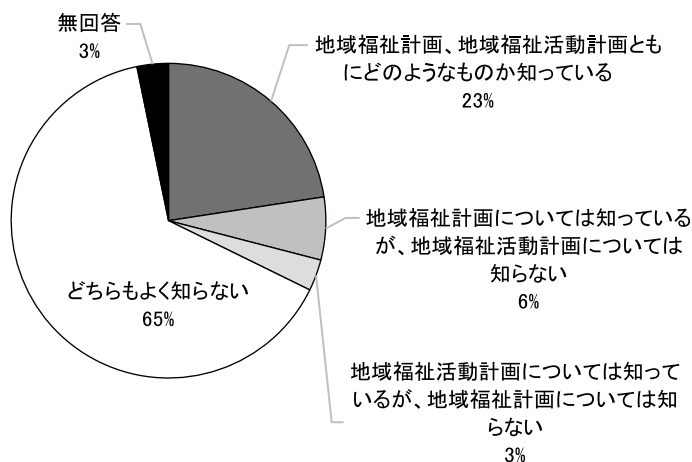
●地域福祉計画や地域福祉活動計画について

・地域福祉計画や地域福祉活動計画について

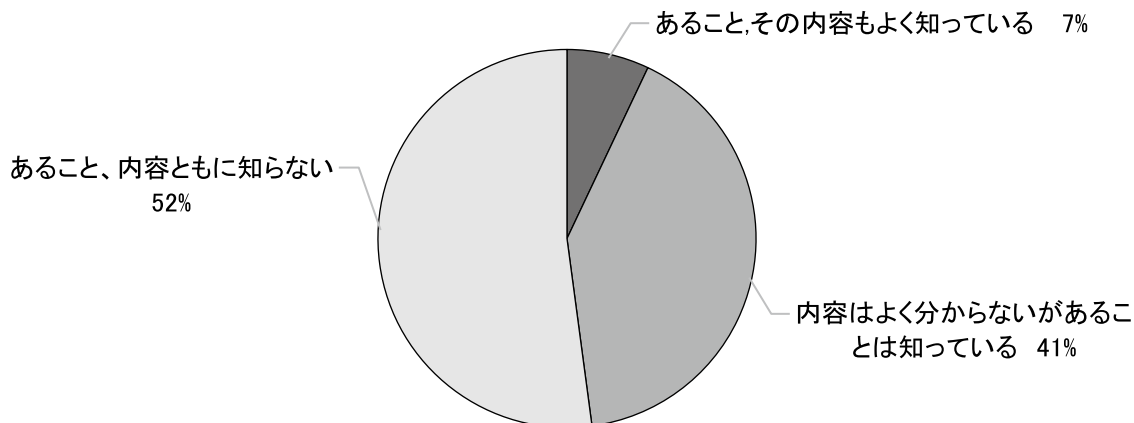
今回調査



参考：平成26年調査



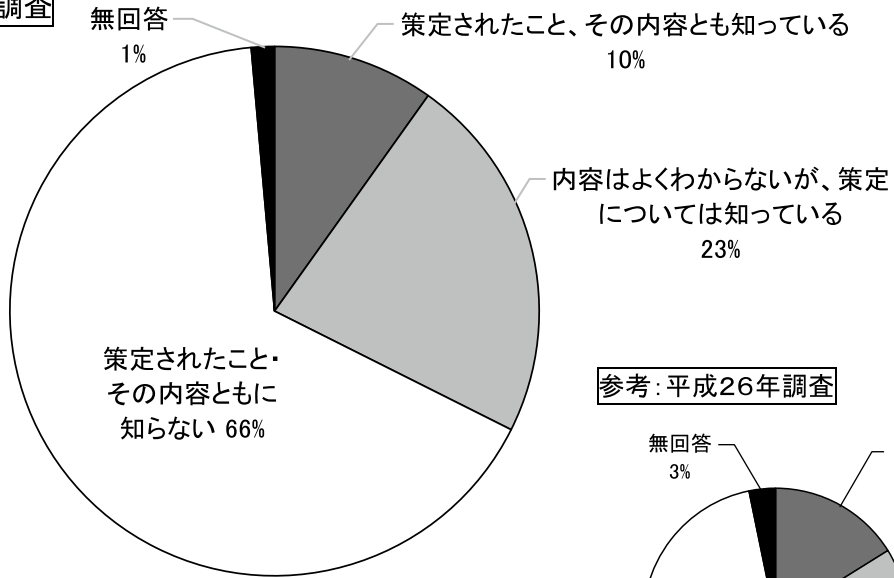
・垂井町地域福祉活動計画(平成27年度～31年度)について



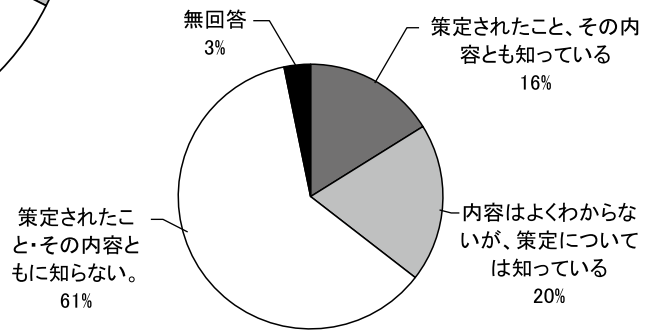


・第3期垂井町地域福祉計画について

今回調査



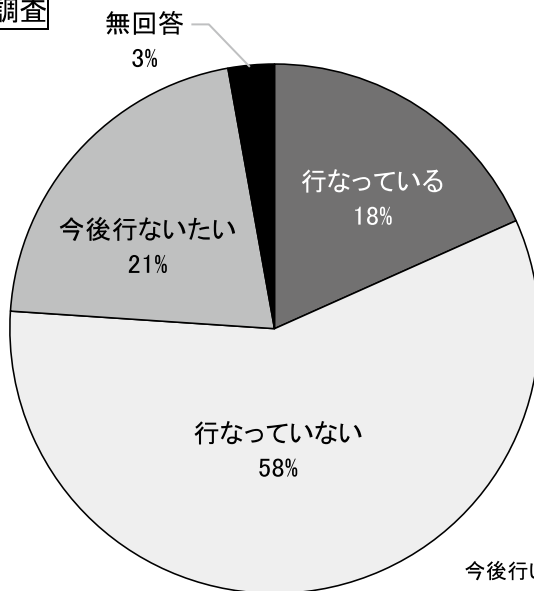
参考：平成26年調査



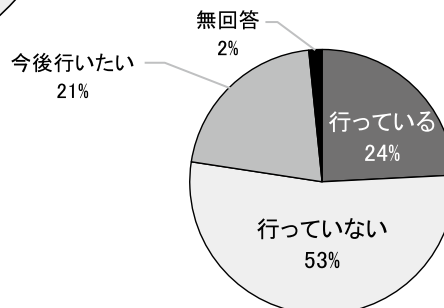
●事業所における地域福祉活動(ボランティア活動、助け合い活動など)について

・従業員に対し、地域福祉活動参加や意識づくりを促す活動の実施について

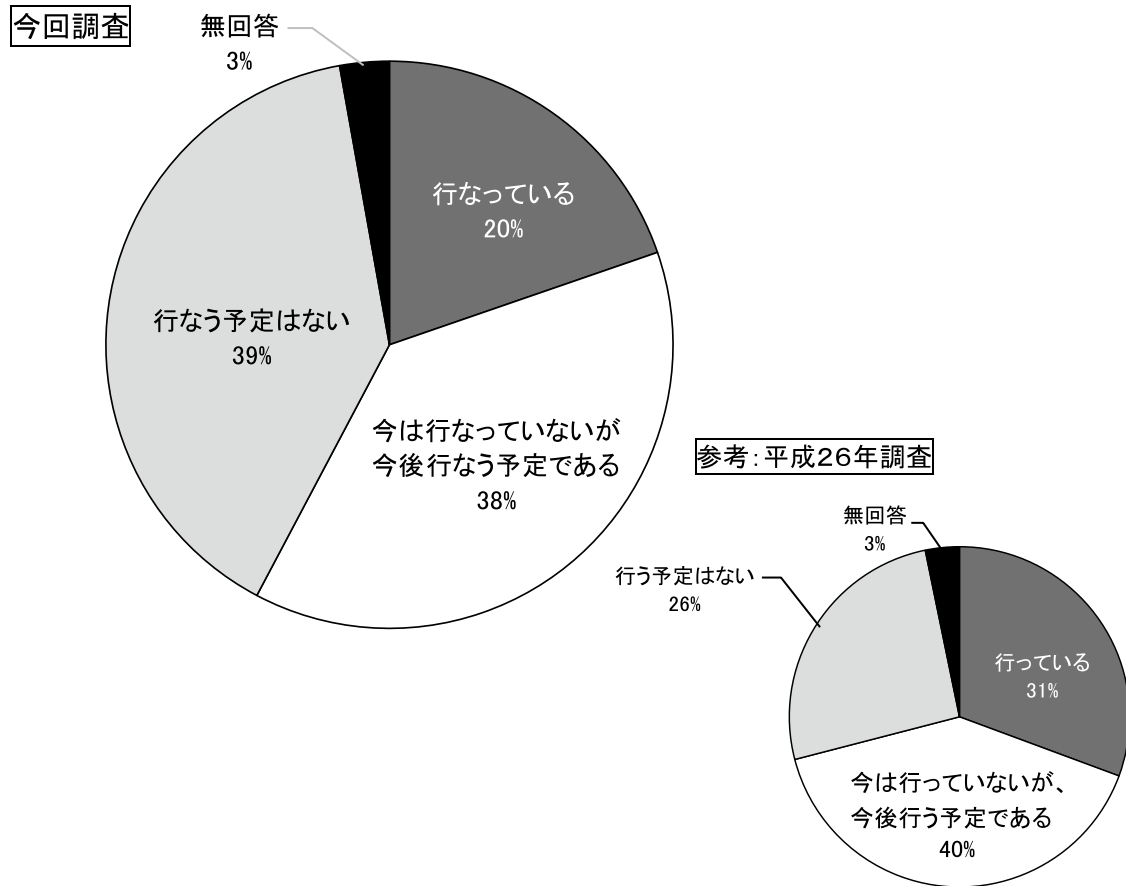
今回調査



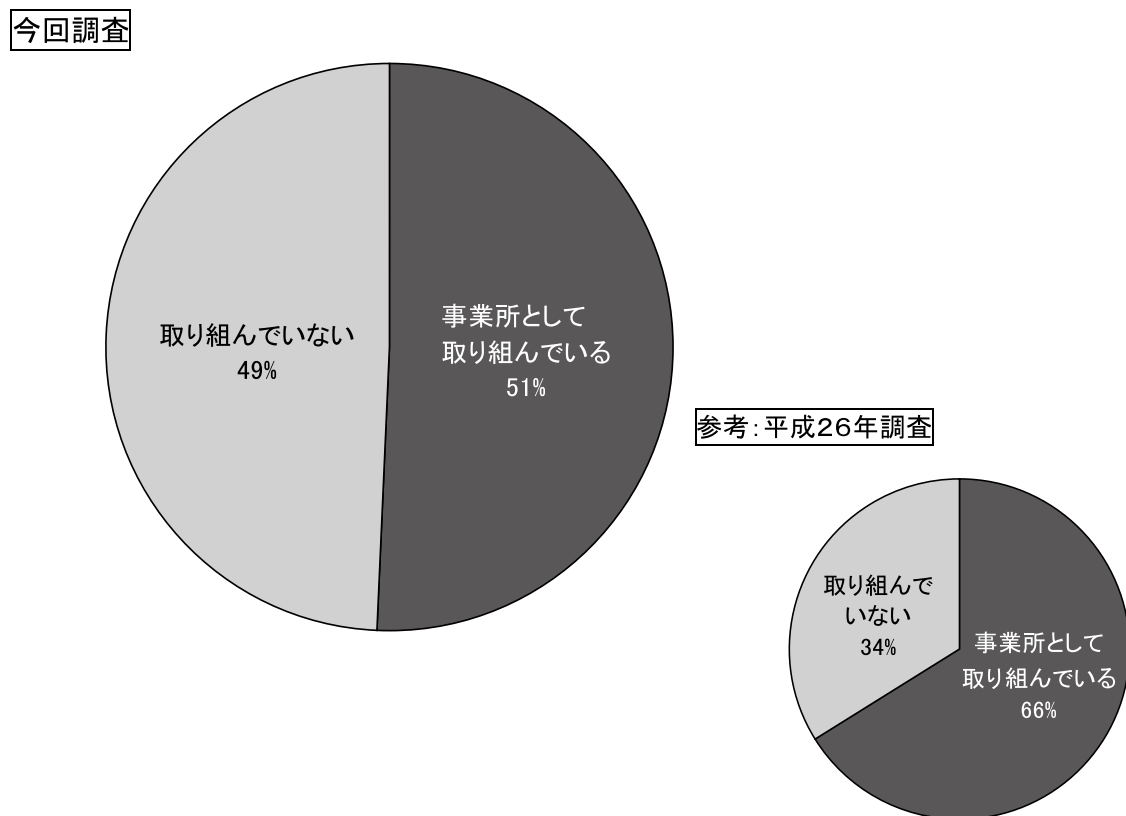
参考：平成26年調査



・従業員等が、地域住民の1人として地域福祉活動等に参加する場合の支援について

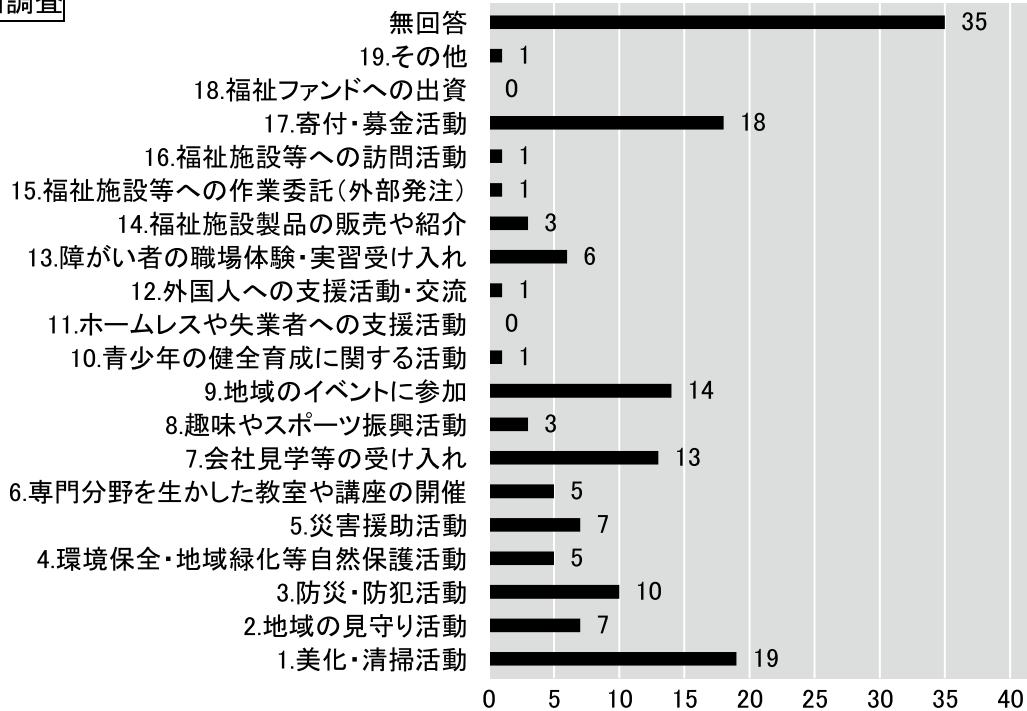


・事業所としての、地域福祉活動に対する取り組みについて



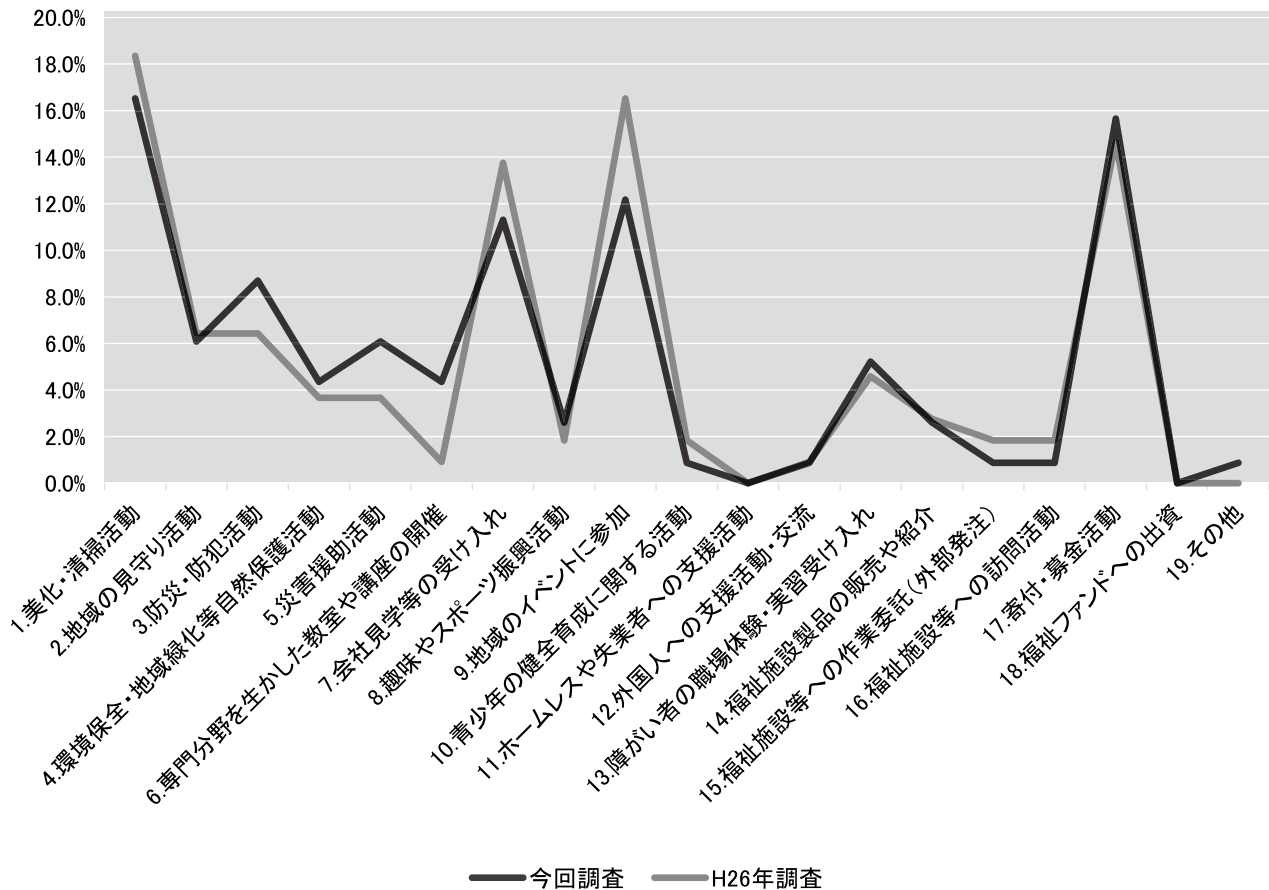
・事業所として取り組んでいる地域福祉活動の内容について(複数回答、単位:件)

今回調査



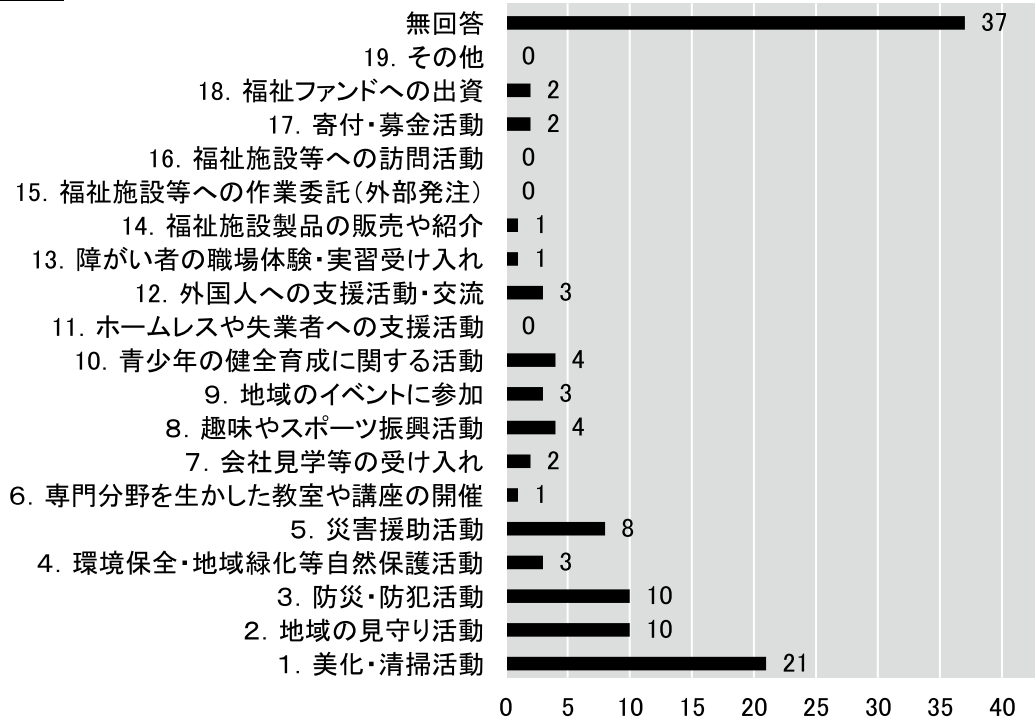
※福祉ファンド:企業や個人の寄付金等を原資として、その資金で地域福祉活動等公益事業を支援するもの。

### 事業所として行っている地域福祉活動の取組の割合比較

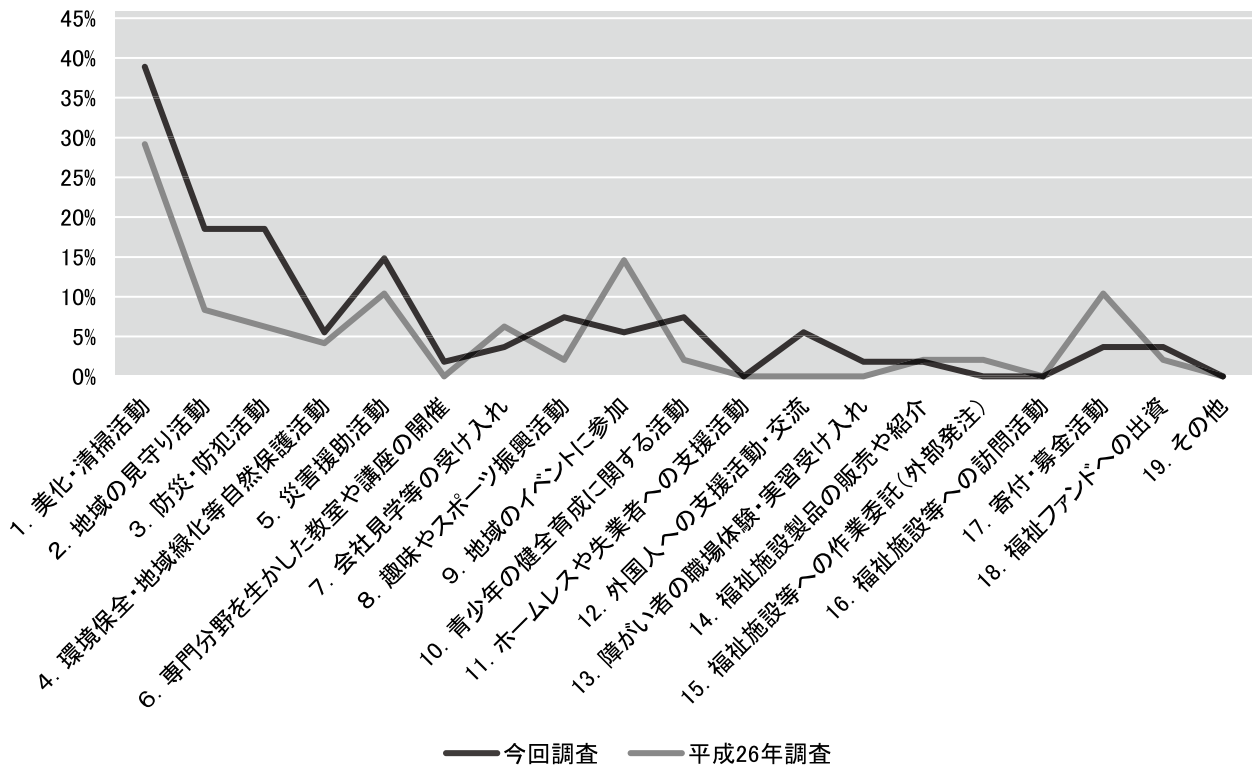


・事業所として取り組みそうな地域福祉活動の内容について  
 (複数回答、単位:件 ※現在活動していない事業所のみ回答)

今回調査

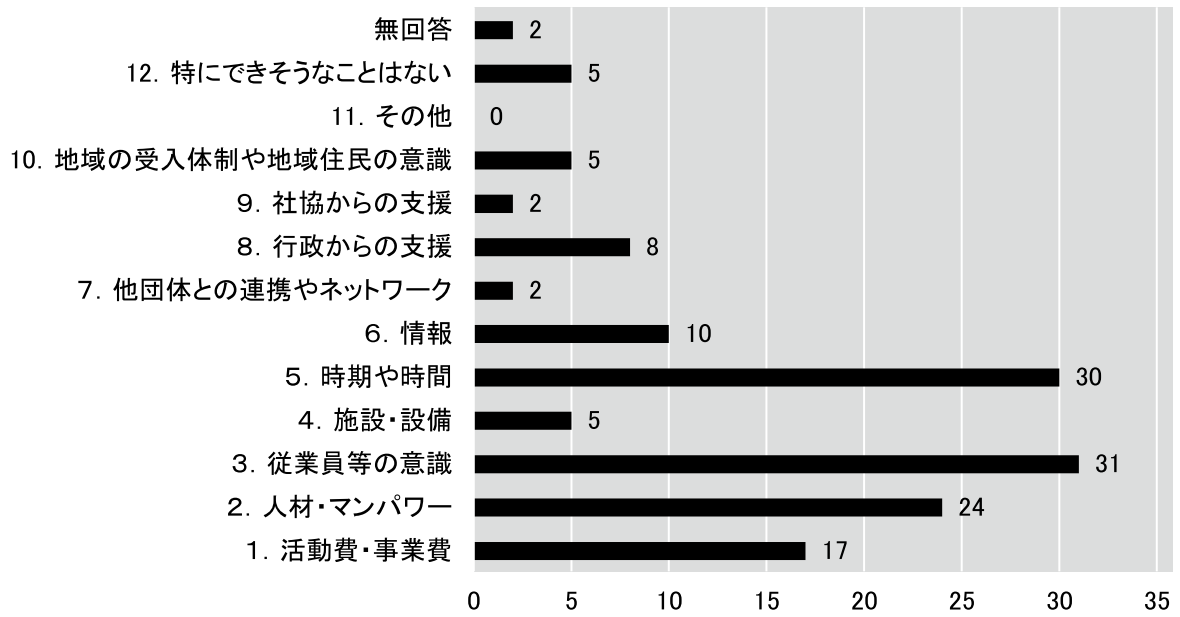


事業所として取り組みそうな地域福祉活動の内容回答比較



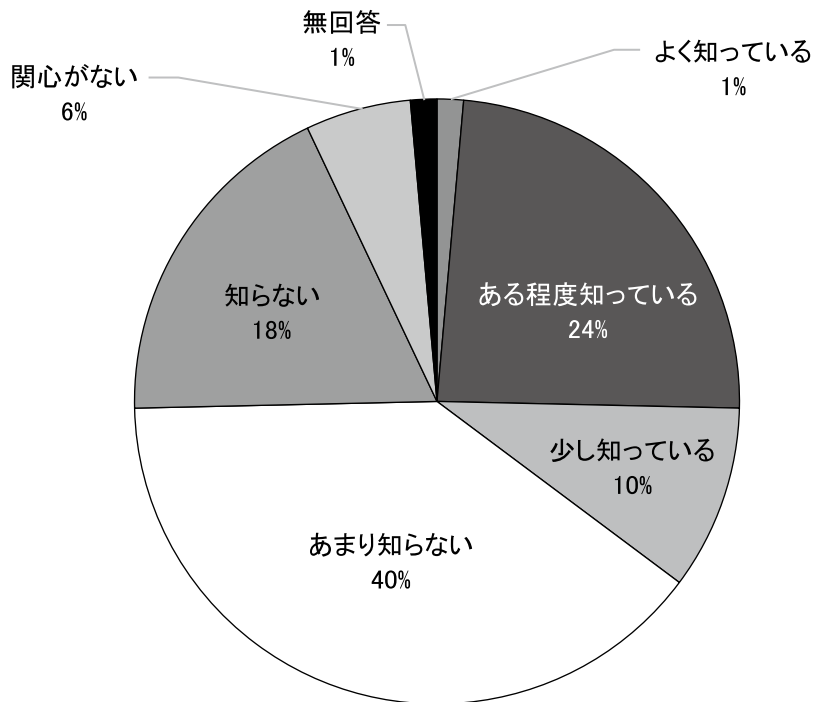
・事業所が地域福祉活動を行う上での問題や課題について(複数回答 単位:件)

今回調査



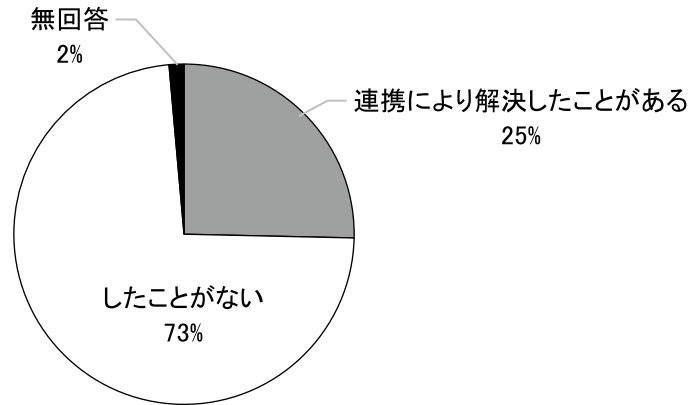
・事業所のある地域が抱えている問題や課題、地域住民のニーズについての認知度について

今回調査

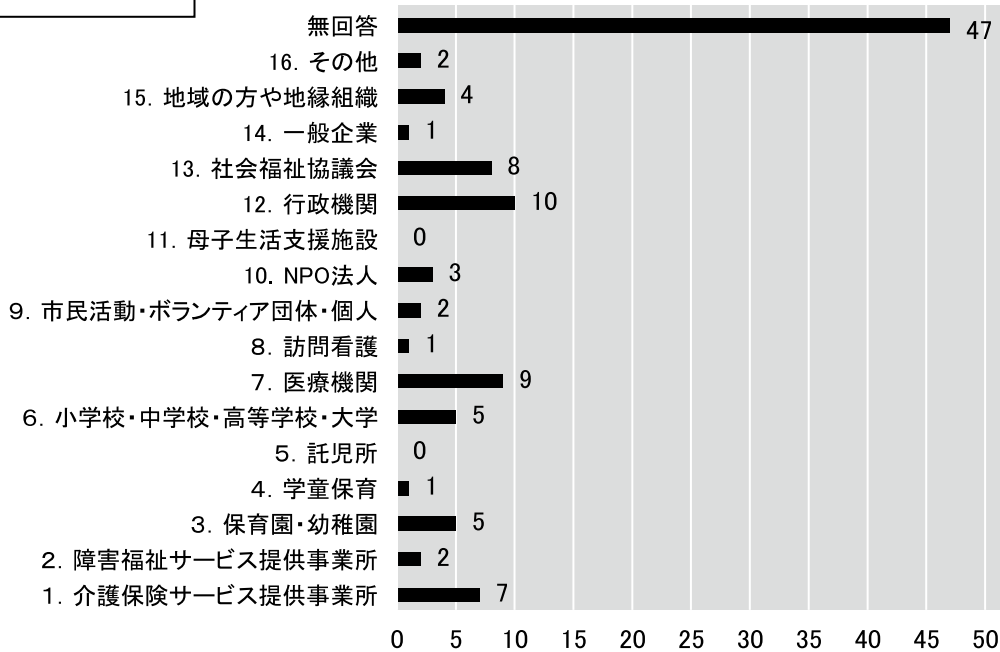


・事業所だけでは解決できない利用者・顧客等のニーズを解決できない場合の他の福祉関係者や関係団体・機関と連携・連絡による解決について

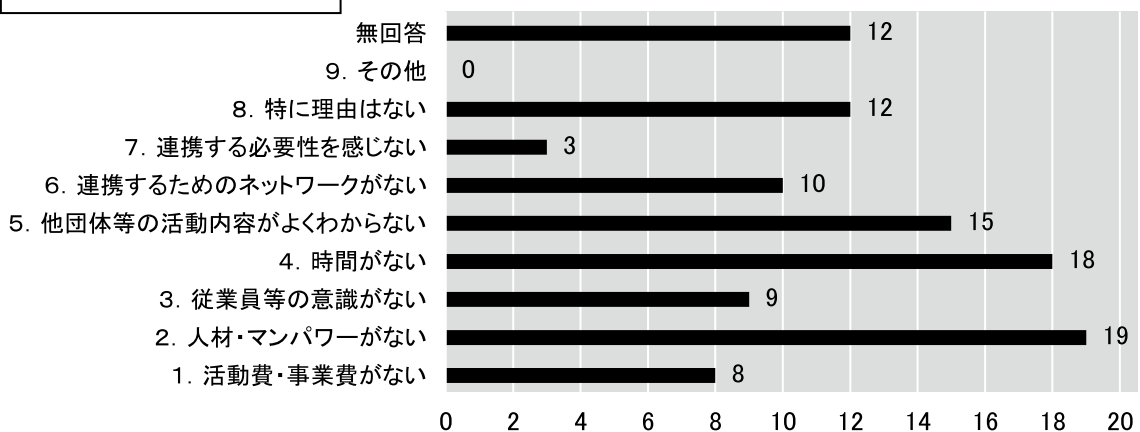
連携による解決の有無



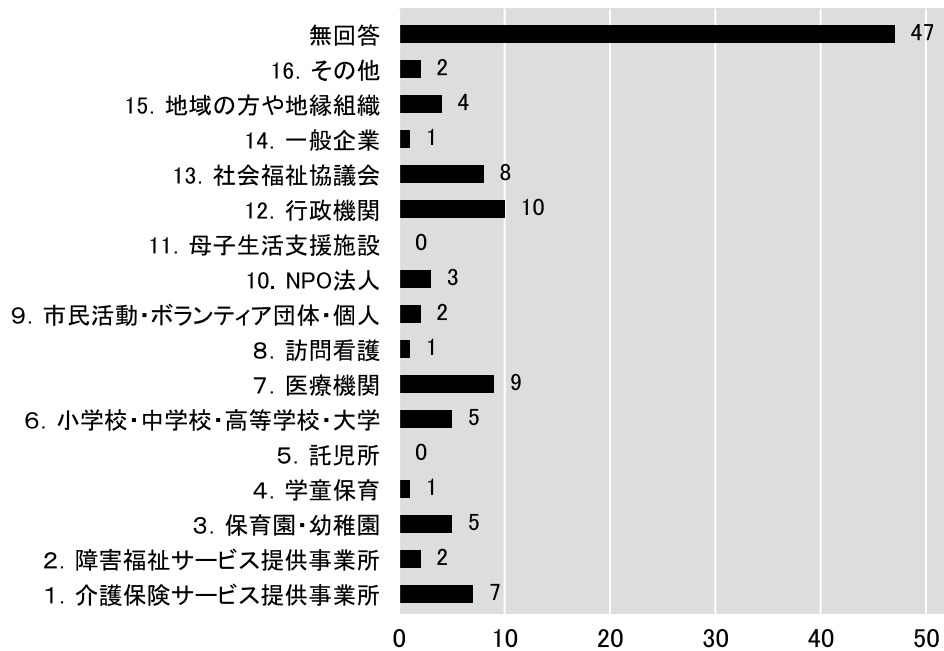
具体的な連携先



連携したことがない理由



## 今後連携してみたいところ



### ・地域福祉に関する意見（要約）

- ・身近な地域福祉の事例を紹介すれば、普段意識が無いと思われる従業員でも地域福祉活動を行なうことがあると思われます。
- ・地域福祉を通してより良いサービスの提供を考えています。総合エネルギー事業として連携を取り、活動していきたいと思っています。
- ・自治会、民生委員などの方とはよく連絡し合っていますが、住民は会社が口出しをすることをあまり快く思っていないようで、かかわりを持とうとされたいです。
- ・独居高齢者や高齢者のみの世帯など要支援者が災害を受けた場合の個別支援の体制づくりが必要だと思えます。
- ・自宅で介護を受けながら生活できるように訪問系福祉事業の充実が必要だと思えます。
- ・県・町からの大きな予算で運営され、いろいろな活動をされている事を少しは知っています。具体的にこんなことしていますという告知の仕方がおしとやかだと思えます。特に7月に行なわれる大会について、予算の関係もあるとは思いますが、（特に過去に参加された方に対して）PRされることを希望します。

### 3 垂井町地域福祉活動計画策定委員会要綱及び各委員

#### 垂井町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

##### (目的)

第1条 この委員会は、社会福祉法人垂井町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に応え、地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

##### (名称)

第2条 この委員会は、垂井町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

##### (委員の構成)

第3条 この委員会は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 行政機関
- (3) 社会福祉施設代表
- (4) 福祉団体関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 学識経験者

##### (運営)

第4条 この委員会に委員の互選により、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- (1) 委員長は、会務を総括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

2 この委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

##### (作業委員会の設置)

第5条 この委員会の下に作業委員会を設置することができる。

##### (関係者の出席要求)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

##### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、垂井町社会福祉協議会内に置く。

##### (設置期間)

第8条 この委員会の設置期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までとする。

##### 付 則

この要綱は、平成8年5月14日から施行する。

##### 付 則

この要綱は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。

##### 付 則

この要綱は、令和元年10月1日から一部改正し施行する。



垂井町地域福祉活動計画策定委員会委員（敬称略・順不同）

	氏名	所属
委員長	田宮 仁史	特別養護老人ホームいぶき苑 施設長
副委員長	酒井 孝子	垂井町民生委員・児童委員協議会 会長
策定委員	長谷川 融	垂井町小中学校校長会 代表（岩手小学校長）
策定委員	木下 清	垂井町連合自治会連絡協議会 会長
策定委員	近藤 光章	垂井町連合福祉推進委員会 委員長
策定委員	平野 修	垂井町PTA連合会 代表
策定委員	中橋 昇	社会福祉法人あゆみの家 理事長
策定委員	古川 涼子	垂井町保育園保護者会 代表
策定委員	三輪 幸子	岐阜県身体障害者福祉協会不破支部 垂井分会長
策定委員	廣瀬 正	垂井町老人クラブ連合会 会長
策定委員	秋田 義彦	垂井町ボランティア連絡会 会長
策定委員	小川 裕司	垂井町健康福祉課 課長

垂井町地域福祉活動計画作業委員会委員

	氏名	所属
作業委員	松岡 明美	垂井町社会福祉協議会 事務局長
作業委員	児玉 幸子	垂井町社会福祉協議会居宅介護支援事業所 介護支援専門員
作業委員	岩田 順子	垂井町福祉事業所けやきの家 管理者
作業委員	中村みゆき	垂井町デイサービスセンター 管理者
作業委員	廣瀬 育子	垂井町社会福祉協議会訪問介護事業所 管理者
作業委員	柳瀬 望美	垂井町社会福祉協議会 福祉活動専門員
作業委員	富田 浩生	垂井町社会福祉協議会 福祉活動専門員

**「ささえあいで作る 福祉のまち たるい」**

**垂井町地域福祉活動計画 2020年度（令和2年度）～2026年度（令和8年度）**

発行日 2020年（令和2年）3月

発行者 社会福祉法人垂井町社会福祉協議会

〒503-2121 岐阜県不破郡垂井町1305番地の2

TEL(0584)23-3335 FAX(0584)22-2714

E-mail info@tarui-shakyo.jp

URL <https://www.tarui-shakyo.jp>

